

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成30年6月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式757,350千円（見込額）の募集及び株式181,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式160,875千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成30年6月29日に北陸財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

 株式会社 システムサポート

石川県金沢市本町一丁目5番2号

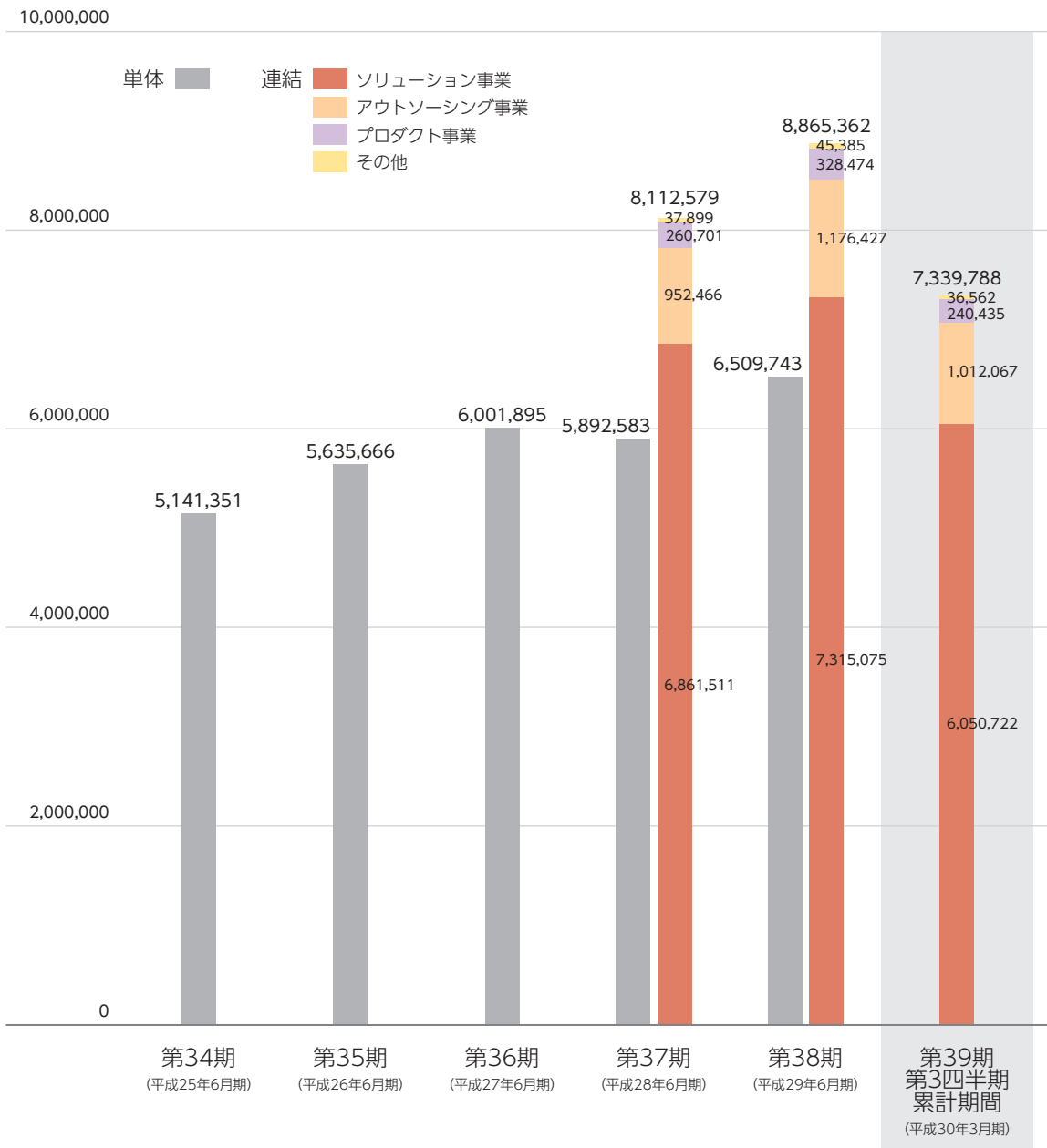
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社で構成されており、「ソリューション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」の3つのセグメントで事業を展開しております。

❖ 売上高構成

（単位：千円）



（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移

❖ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期 第3四半期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年3月
(1) 連結経営指標等						
売上高				8,112,579	8,865,362	7,339,788
経常利益				181,039	254,793	328,529
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				152,988	214,118	193,156
包括利益又は四半期包括利益				76,392	234,489	195,328
純資産額				98,533	344,392	534,081
総資産額				3,435,997	3,664,981	4,349,258
1株当たり純資産額(円)				55.51	183.19	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)				86.19	120.53	102.74
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)				-	-	-
自己資本比率(%)				2.87	9.40	12.28
自己資本利益率(%)				258.72	96.68	-
株価収益率(倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				299,745	481,813	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△254,913	△176,409	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				△151,000	△118,085	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				569,565	759,323	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)				745 (-)	810 (-)	- (-)

(2) 提出会社の経営指標等

売上高	5,141,351	5,635,666	6,001,895	5,892,583	6,509,743
経常利益又は経常損失(△)	60,845	100,361	△179,225	135,848	181,863
当期純利益又は当期純損失(△)	33,049	13,370	△398,983	128,462	65,545
資本金	130,000	130,000	195,550	195,550	203,897
発行済株式総数(千株)	260	260	355	355	376
純資産額	407,688	417,159	146,569	271,169	349,706
総資産額	2,106,962	2,375,341	2,529,854	2,709,214	2,806,232
1株当たり純資産額(円)	1,568.03	1,604.46	412.87	152.77	186.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	15 (-)	15 (-)	- (-)	15 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	127.11	51.43	△1,397.46	72.37	36.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	19.35	17.56	5.79	10.01	12.46
自己資本利益率(%)	8.41	3.24	△141.55	61.50	21.11
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	11.8	29.2	-	4.1	8.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	528 (-)	557 (-)	579 (-)	615 (-)	675 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期、第36期、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第38期、第39期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第37期及び第38期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、第37期及び第38期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、第39期第3四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査及び四半期レビューを受けておりますが、第34期、第35期及び第36期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. 当社は、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の割合で、株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6. 第39期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第39期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第39期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

7. 当社は、平成29年12月16日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

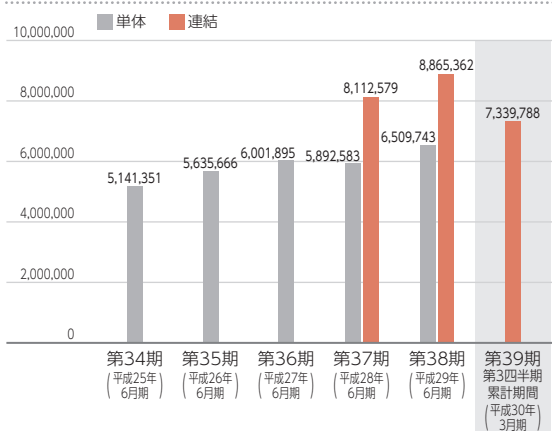
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第34期、第35期及び第36期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額(円)	313.61	320.89	82.57	152.77	186.01
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	25.42	10.29	△279.49	72.37	36.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	3 (-)	3 (-)	- (-)	3 (-)	3 (-)

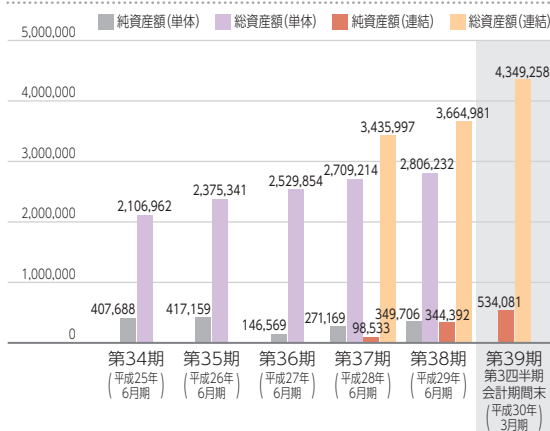
❖ 売上高

(単位：千円)



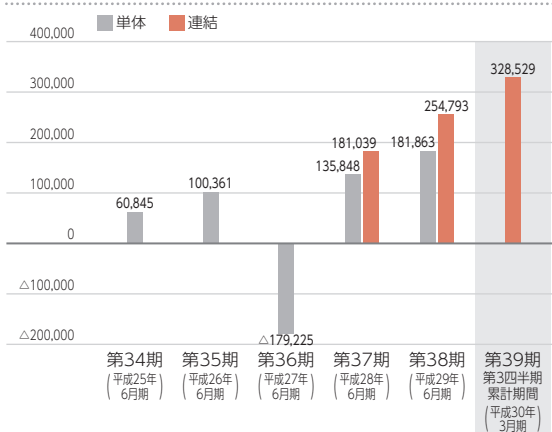
❖ 純資産額／総資産額

(単位：千円)



❖ 経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



❖ 1株当たり純資産額

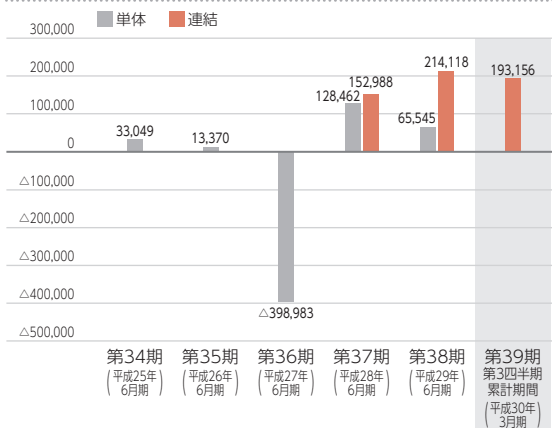
(単位：円)



(注) 当社は、平成29年12月16日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

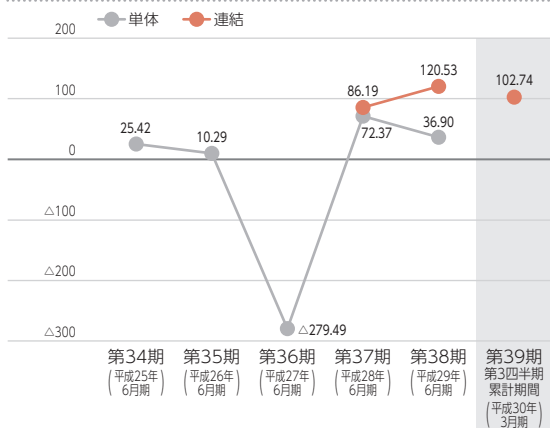
❖ 親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益／当期純利益又は当期純損失 (△)

(単位：千円)



❖ 1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成29年12月16日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

3 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社で構成されており、「ソリューション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」の3つのセグメントで事業を展開しております。



1 ソリューション事業

ソリューション事業においては、システムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、データベースやネットワーク等のインフラ構築、クラウドサービスの利用・導入支援などを行っております。

当該事業の特長は、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能であることに加え、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を戦略的に強化している点です。例えば、当社はリレーショナルデータベース管理ソフトウェア（注1）「Oracle Database」を提供する米Oracle社の日本法人である日本オラクル社のゴールドパートナーであり、Oracle Databaseのコンサルティングや設計、構築、移行、保守などのサービス提供やライセンス販売を行っています。Oracle Databaseについては社内で技術者を積極的に育成することで、同社が認定する最上位資格であるOracle Master Platinum Oracle Database 11g/12cの単年度取得者数は国内3位（日本オラクル社発表の「Oracle Certification Award 2017」による）となっています。またERP（注2）製品については、特に独SAP社の「SAP ERP」の人事・会計・物流分野を中心に導入コンサルティングや導入後の運用保守を行い、情報の一元管理による経営の効率化実現を目指すユーザー企業の支援を行っています。当社は事業部制を採用しており、事業部それぞれが得意分野を持ち機動的にパートナー各社と連携するとともに、伸展が見込める領域に経営資源を集中させています。これにより専門性やノウハウが要求される案件に組織的に対応できる体制を整え、サービスの質の向上を図っています。

また近年、情報システムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できる各種クラウドサービスが急速に拡大しています。クラウドサービス利用により、ユーザー企業はシステム資源の調達や変更を簡単に行うことができるため、初期投資リスクを抑えることが可能になります。当社グループは米Amazon.com社や米Microsoft社の日本法人のパートナーとなり、Amazon Web

Services (AWS) やMicrosoft Azureといった各種クラウドサービスの新規導入や、既存システムのクラウドへの移行支援を行っております。当社はこれまで培ってきたOracle Databaseをはじめとしたデータベースの技術を活かして、クラウドでのデータベースやデータ分析基盤の利用に関する案件を中心に対応しているほか、AWSやMicrosoft Azureの機能を活用することで企業がデータ分析を短期間で開始できるサービスなどを提供しています。当社はAWSコンピテンシープログラム (AWSにおける特定の分野や利用事例において技術力が高いことを認定する制度) で、Oracleコンピテンシーを取得している日本企業3社のうちの1社です (2018年6月現在。米Amazon.com社ホームページによる)。

さらに当社グループは米国に拠点を持つことから、現地のITの最新動向を把握し、日本でのサービス提供につなげるべく、米ServiceNow社とパートナー契約を結び、同社が提供するSaaS (注3) 型ITマネジメントサービス「ServiceNow」の日本国内での導入支援などを開始しています。当社はServiceNowパートナープログラム (ServiceNowをパートナー企業が提供するにあたってのサービス力を同社が認定する制度) で、Bronze Services Partnerに認定されている日本企業2社のうちの1社です (2018年6月現在。米ServiceNow社ホームページによる)。

なお、当社は顧客の個別ニーズに対応したシステムの受託開発を行っており、技術者を派遣し、かかった工数をベースにして料金を請求する派遣契約と、当社が一括で開発を請け負う一括請負契約の2つの契約形態があります。派遣契約は安定した利益率が見込め、一括請負契約は当社のコスト管理次第で高い利益率を見込める可能性があります。

2 アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、ホスティング (注4) やハウジング (注5) 等のデータセンターサービスや、ソリューション事業において開発に携わったシステムに関するユーザー企業への教育、ヘルプデスクの運用保守、データエントリー (入力) サービス等を提供しております。さらに当社グループでは、独自の価値を付加したサービスの提供に力を入れており、企業の非構造化データ (自然言語で書かれたデータ) を扱う日本IBMの「IBM Watson Explorer」を月額料金制で手軽に利用できるサービスや、地震情報と連動して自動で安否確認メッセージが配信される緊急通報・安否確認サービスなどを提供しています。

3 プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品 (パッケージソフト) の開発および販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

プロダクト事業の主要製品

名 称	内 容	提供会社
建て役者 [®]	建築業向け工事情報管理システム	株式会社システムサポート
MOS	モバイル受発注システム	株式会社アクロスソリューションズ
T-File [®]	医用画像ファイリングシステム	株式会社STSメディック
SHIFTEE [®]	クラウド型シフト管理システム	株式会社システムサポート

また、その他の事業として、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を展開しております。

当社の企業グループについて

当社の子会社は、各社の専門領域において積極性・迅速性をもって常に顧客に新しいソリューションを提供するために機能別・業種別に専門特化しております。

当社グループ各社の主な事業内容と事業セグメントの分類は下表の通りです。

	ソリューション	アウトソーシング	プロダクト
(株) システムサポート	システム開発、インフラ構築支援、クラウドサービス導入支援	システム運用保守、データエントリーサービス	建築業向け工事情報管理システム「建て役者®」などの開発・販売
(株) イーネットソリューションズ	各種ソリューションの導入	データセンターおよび関連プラットフォームサービス	—
(株) T4C	ERP製品の導入コンサルティング	—	—
(株) STSメディック	医用機器等の販売、設置	システム運用保守	医用画像ファイリングシステム「T-File®」の販売・導入支援
(株) アクロスソリューションズ	—	—	モバイル受発注システム「MOS」の開発・販売
STS Innovation, Inc.	—	管理業務のアウトソーシングサービス	—
STS Innovation Canada Inc.	—	管理業務のアウトソーシングサービス	—

また、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等、上記3つの事業に含まれない事業を行っている関係会社は、STS Innovation, Inc.であります。

(注1) リレーショナルデータベース管理ソフトウェアは、リレーショナルデータベース（表形式でデータを格納した複数のテーブルを関連付けすることができるデータベースで、データベースとして現在一般的な方式）の構築や利用、運用に必要な利用環境の提供やアクセス制御、データ保護、障害復旧など、統合的な環境を提供するシステムです。

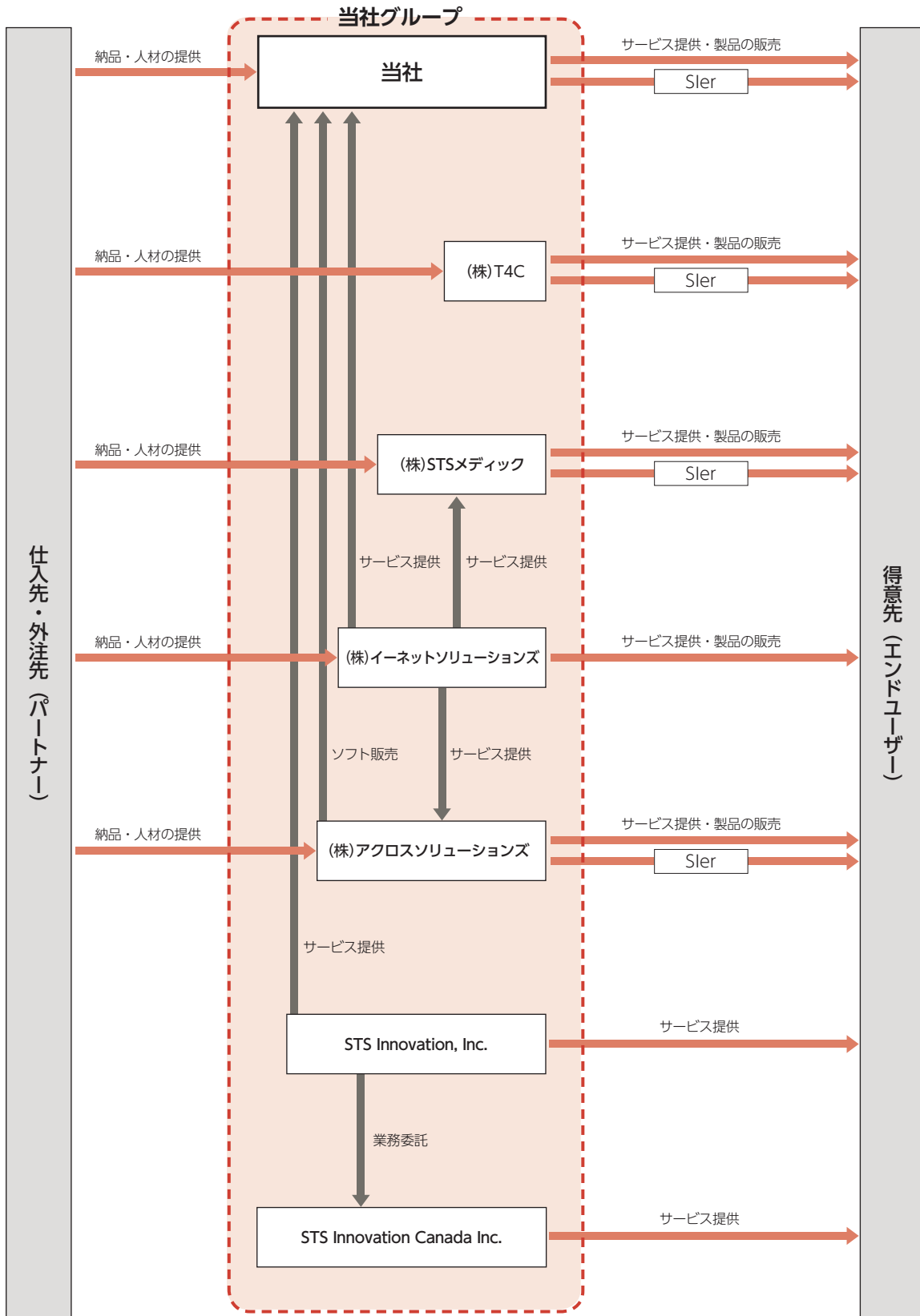
(注2) ERP（Enterprise Resource Planning）製品は、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのパッケージソフトです。

(注3) SaaS（Software as a Service）は、ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、ユーザーが必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。

(注4) ホスティングは、データセンターのサービス形態の一つで、サービス事業者が用意したサーバーをユーザーに貸し出します。レンタルサーバーとも呼ばれています。

(注5) ハウジングは、データセンターのサービス形態の一つで、ユーザーがサーバーなどの機材を用意してサービス事業者に預けます。

❖ 事業系統図



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	7
募集又は売出しに関する特別記載事項	8
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	21
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	23
4. 事業等のリスク	25
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	30
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	41
5. 役員の状況	42
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45

第5	経理の状況	51
1.	連結財務諸表等	52
(1)	連結財務諸表	52
(2)	その他	105
2.	財務諸表等	106
(1)	財務諸表	106
(2)	主な資産及び負債の内容	125
(3)	その他	125
第6	提出会社の株式事務の概要	126
第7	提出会社の参考情報	127
1.	提出会社の親会社等の情報	127
2.	その他の参考情報	127
第四部	株式公開情報	128
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	128
第2	第三者割当等の概況	129
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	129
2.	取得者の概況	131
3.	取得者の株式等の移動状況	133
第3	株主の状況	134
	[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社システムサポート
【英訳名】	System Support Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小清水 良次
【本店の所在の場所】	石川県金沢市本町一丁目5番2号
【電話番号】	076-265-5151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 総務人事部長 森田 直幸
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市本町一丁目5番2号
【電話番号】	076-265-5151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 総務人事部長 森田 直幸
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 757,350,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 181,500,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 160,875,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	540,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成30年6月29日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、平成30年6月29日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 発行数については、平成30年7月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成30年6月29日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成30年7月25日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成30年7月13日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	540,000	757,350,000	445,500,000
計（総発行株式）	540,000	757,350,000	445,500,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,650円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,650円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は891,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年7月26日(木) 至 平成30年7月31日(火)	未定 (注) 4	平成30年8月1日(水)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年7月13日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年7月25日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成30年7月13日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成30年7月25日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成30年6月29日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成30年7月25日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成30年8月2日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。

当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 申込み在先立ち、平成30年7月18日から平成30年7月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北國銀行 本店営業部	石川県金沢市広岡二丁目12番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成30年8月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
今村証券株式会社	石川県金沢市十間町25番地		
株式会社SBI証券	東京都六本木一丁目6番1号		
計	—	540,000	—

- (注) 1 引受株式数は、平成30年7月13日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 2 上記引受人と発行価格決定日(平成30年7月25日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
891,000,000	11,000,000	880,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,650円)を基礎として算出した見込額であります。平成30年7月13日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額880,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限160,300千円については、事業及び人員の拡大に伴い平成31年6月期に実施する大阪支店の移転に伴う設備投資に45,558千円、残額については、サービス基盤拡充等のために金融機関から借り入れた短期借入金980,000千円の返済資金の一部として、平成31年6月までに充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年7月25日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	110,000	181,500,000	石川県金沢市泉野出町二丁目25番24号 一般社団法人 小清水の会 30,000株
				石川県金沢市 上岸 弘和 15,000株
				石川県金沢市 小清水 明子 10,000株
				石川県白山市 能登 満 10,000株
				東京都目黒区 鈴木 憲二 10,000株
				神奈川県横浜市保土ヶ谷区 山下 崇文 10,000株
				石川県白山市 森田 直幸 5,000株
				石川県金沢市 宮崎 幹晴 5,000株
石川県金沢市 酒井 義則 5,000株				
石川県金沢市 野村 充史 5,000株				
Santa Clara, California, U.S 岸田 陽世志 5,000株				
計(総売出株式)	—	110,000	181,500,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,650円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 7月26日(木) 至 平成30年 7月31日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
- 2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年7月25日）に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 上記引受人と平成30年7月25日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成30年8月2日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	97,500	160,875,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	97,500	160,875,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成30年8月2日から平成30年8月30日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. [グリーンシュエーション/第三者割当増資] とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,650円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 （注）1	自 平成30年 7月26日（木） 至 平成30年 7月31日（火）	100	未定 （注）1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成30年7月25日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成30年8月2日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成30年8月2日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成30年6月29日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 97,500株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成30年9月4日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	石川県金沢市広岡二丁目12番6号 北國銀行 本店営業部

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成30年8月30日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である一般社団法人小清水の会、並びに当社の株主、売出人かつ取締役である能登満、鈴木憲二及び森田直幸、並びに当社の株主、売出人かつ執行役員である宮崎幹晴及び山下崇文、並びに当社の株主かつ売出人である上岸弘和、小清水明子、酒井義則、野村充史、岸田陽世志、並びに当社の株主かつ代表取締役社長である小清水良次、並びに当社の株主であるシステムサポート従業員持株会及び他13名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成30年10月30日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち50,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期
決算年月	平成28年6月	平成29年6月
売上高 (千円)	8,112,579	8,865,362
経常利益 (千円)	181,039	254,793
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	152,988	214,118
包括利益 (千円)	76,709	234,489
純資産額 (千円)	98,533	344,392
総資産額 (千円)	3,435,997	3,664,981
1株当たり純資産額 (円)	55.51	183.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.19	120.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	2.87	9.40
自己資本利益率 (%)	258.72	96.68
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	299,745	481,813
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△254,913	△176,409
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△151,000	△118,085
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	569,565	759,323
従業員数 (人)	745	810
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第37期及び第38期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

5. 当社は、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の割合で、株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月
売上高 (千円)	5, 141, 351	5, 635, 666	6, 001, 895	5, 892, 583	6, 509, 743
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	60, 845	100, 361	△179, 225	135, 848	181, 863
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	33, 049	13, 370	△398, 983	128, 462	65, 545
資本金 (千円)	130, 000	130, 000	195, 550	195, 550	203, 897
発行済株式総数 (千株)	260	260	355	355	376
純資産額 (千円)	407, 688	417, 159	146, 569	271, 169	349, 706
総資産額 (千円)	2, 106, 962	2, 375, 341	2, 529, 854	2, 709, 214	2, 806, 232
1株当たり純資産額 (円)	1, 568.03	1, 604.46	412.87	152.77	186.01
1株当たり配当額 (円)	15	15	—	15	15
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	127.11	51.43	△1, 397.46	72.37	36.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.35	17.56	5.79	10.01	12.46
自己資本利益率 (%)	8.41	3.24	△141.55	61.50	21.11
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	11.8	29.2	—	4.1	8.1
従業員数 (人)	528	557	579	615	675
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期、第36期、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第37期及び第38期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第34期、第35期及び第36期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

5. 当社は平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、平成29年12月16日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第34期、第35期及び第36期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月	平成29年 6 月
1株当たり純資産額 (円)	313.61	320.89	82.57	152.77	186.01
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額 (△) (円)	25.42	10.29	△279.49	72.37	36.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3 (-)	3 (-)	- (-)	3 (-)	3 (-)

2 【沿革】

年月	事項
昭和55年1月	石川県金沢市において、データエントリーサービスやシステム開発サービスの提供を目的として、株式会社システムサポートを設立
昭和59年8月	名古屋市中区に名古屋営業所（現所在地中村区、現名古屋支社）を設置
昭和62年10月	東京都大田区に東京営業所（現所在地新宿区、現東京支社）を設置
平成12年11月	株式会社イーネットソリューションズを出資設立
平成16年1月	日本オラクル株式会社とOracle EBSテクニカルパートナー締結
平成16年10月	大阪市北区に大阪支店（現所在地淀川区）を設置
平成17年2月	建築業向け工事情報管理システム「建て役者 [®] 」の販売を開始
平成21年3月	株式会社STSメディックを出資設立
平成22年5月	株式会社T4Cの株式を取得し子会社化
平成23年6月	SAPジャパン株式会社とSAPサービス・パートナー契約を締結
平成24年3月	株式会社アクロスソリューションズの株式を取得し子会社化
平成24年4月	クラウド支援サービス「クラウド工房 powered by AWS [®] 」のサービス提供を開始
平成25年4月	iPadアンケートシステム「KiKi-ZO [®] 」の販売を開始
平成25年7月	米国にSTS Innovation, Inc. を出資設立
平成25年8月	顧客情報マッピングサービス「PinMap [®] 」のサービス提供を開始
平成25年10月	アマゾンジャパン株式会社とAPNコンサルティングパートナー締結
平成26年4月	顧客体験支援型CRMサービス「CHOCOカルテ [®] 」のサービス提供を開始
平成27年3月	株式会社T4Cおよび株式会社アクロスソリューションズの株式を追加取得し完全子会社化
	STS Innovation, Inc. が米国にFrontLine International, Inc. を出資設立
平成27年9月	ServiceNow社とパートナー基本契約を締結
平成28年1月	カナダにSTS Innovation Canada Inc. を出資設立
平成28年2月	クラウド型シフト管理システム「SHIFTEE [®] 」の販売を開始
平成29年4月	STS Innovation, Inc. がFrontLine International, Inc. を吸収合併

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社で構成されており、「ソリューション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」の3つのセグメントで事業を展開しております。

各セグメントにおける事業展開状況は次のとおりです。

①ソリューション事業

ソリューション事業においては、システムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、データベースやネットワーク等のインフラ構築、クラウドサービスの利用・導入支援などを行っております。

当該事業の特長は、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能であることに加え、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を戦略的に強化している点です。例えば、当社はリレーショナルデータベース管理ソフトウェア（注1）「Oracle Database」を提供する米Oracle社の日本法人である日本オラクル社のゴールドパートナーであり、Oracle Databaseのコンサルティングや設計、構築、移行、保守などのサービス提供やライセンス販売を行っております。Oracle Databaseについては社内で技術者を積極的に育成することで、当社が認定する最上位資格であるOracle Master Platinum Oracle Database 11g/12cの単年度取得者数は国内3位（日本オラクル社発表の「Oracle Certification Award 2017」による）となっています。またERP（注2）製品については、特に独SAP社の「SAP ERP」の人事・会計・物流分野を中心に導入コンサルティングや導入後の運用保守を行い、情報の一元管理による経営の効率化実現を目指すユーザー企業の支援を行っております。当社は事業部制を採用しており、事業部それぞれが得意分野を持ち機動的にパートナー各社と連携するとともに、伸展が見込める領域に経営資源を集中させています。これにより専門性やノウハウが要求される案件に組織的に対応できる体制を整え、サービスの質の向上を図っています。

また近年、情報システムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できる各種クラウドサービスが急速に拡大しています。クラウドサービス利用により、ユーザー企業はシステム資源の調達や変更を簡単にを行うことができるため、初期投資リスクを抑えることが可能になります。当社グループは米Amazon.com社や米Microsoft社の日本法人のパートナーとなり、Amazon Web Services (AWS) やMicrosoft Azureといった各種クラウドサービスの新規導入や、既存システムのクラウドへの移行支援を行っております。当社はこれまで培ってきたOracle Databaseをはじめとしたデータベースの技術を活かして、クラウドでのデータベースやデータ分析基盤の利用に関する案件を中心に対応しているほか、AWSやMicrosoft Azureの機能を活用することで企業がデータ分析を短期間で開始できるサービスなどを提供しています。当社はAWSコンピテンシープログラム（AWSにおける特定の分野や利用事例において技術力が高いことを認定する制度）で、Oracleコンピテンシーを取得している日本企業3社のうちの1社です（2018年6月現在。米Amazon.com社ホームページによる）。

さらに当社グループは米国に拠点を持つことから、現地のITの最新動向を把握し、日本でのサービス提供につなげるべく、米ServiceNow社とパートナー契約を結び、当社が提供するSaaS（注3）型ITマネジメントサービス「ServiceNow」の日本国内での導入支援などを開始しています。当社はServiceNowパートナープログラム（ServiceNowをパートナー企業が提供するにあたってのサービス力を当社が認定する制度）で、Bronze Services Partnerに認定されている日本企業2社のうちの1社です（2018年6月現在。米ServiceNow社ホームページによる）。

なお、当社は顧客の個別ニーズに対応したシステムの受託開発を行っており、技術者を派遣し、かかった工数をベースにして料金を請求する派遣契約と、当社が一括で開発を請け負う一括請負契約の2つの契約形態があります。派遣契約は安定した利益率が見込め、一括請負契約は当社のコスト管理次第で高い利益率を見込める可能性があります。

②アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、ホスティング（注4）やハウジング（注5）等のデータセンターサービスや、ソリューション事業において開発に携わったシステムに関するユーザー企業への教育、ヘルプデスクの運用保守、データエントリー（入力）サービス等を提供しております。さらに当社グループでは、独自の価値を付加したサービスの提供に力を入れており、企業の非構造化データ（自然言語で書かれたデータ）を扱う日本IBMの「IBM Watson Explorer」を月額料金制で手軽に利用できるサービスや、地震情報と連動して自動で安否確認メッセージが配信される緊急通報・安否確認サービスなどを提供しています。

③プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品（パッケージソフト）の開発および販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

プロダクト事業の主要製品

名称	内容	提供会社
建て役者*	建築業向け工事情報管理システム	株式会社システムサポート
MOS	モバイル受発注システム	株式会社アクロスソリューションズ
T-File*	医用画像ファイリングシステム	株式会社STSメディック
SHIFTEE*	クラウド型シフト管理システム	株式会社システムサポート

また、その他の事業として、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を展開しております。

(2) 当社の企業グループについて

当社の子会社は、各社の専門領域において積極性・迅速性をもって常に顧客に新しいソリューションを提供するために機能別・業種別に専門特化しております。

当社グループ各社の主な事業内容と事業セグメントの分類は下表の通りです。

	ソリューション	アウトソーシング	プロダクト
(株) システムサポート	システム開発、インフラ構築支援、クラウドサービス導入支援	システム運用保守、データエントリーサービス	建築業向け工事情報管理システム「建て役者*」などの開発・販売
(株) イーネットソリューションズ	各種ソリューションの導入	データセンターおよび関連プラットフォームサービス	—
(株) T4C	ERP製品の導入コンサルティング	—	—
(株) STSメディック	医用機器等の販売、設置	システム運用保守	医用画像ファイリングシステム「T-File*」の販売・導入支援
(株) アクロスソリューションズ	—	—	モバイル受発注システム「MOS」の開発・販売
STS Innovation, Inc.	—	管理業務のアウトソーシングサービス	—
STS Innovation Canada Inc.	—	管理業務のアウトソーシングサービス	—

また、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等、上記3つの事業に含まれない事業を行っている関係会社は、STS Innovation, Inc. であります。

(注1) リレーショナルデータベース管理ソフトウェアは、リレーショナルデータベース（表形式でデータを格納した複数のテーブルを関連付けすることができるデータベースで、データベースとして現在一般的な方式）の構築や利用、運用に必要な利用環境の提供やアクセス制御、データ保護、障害復旧など、統合的な環境を提供するシステムです。

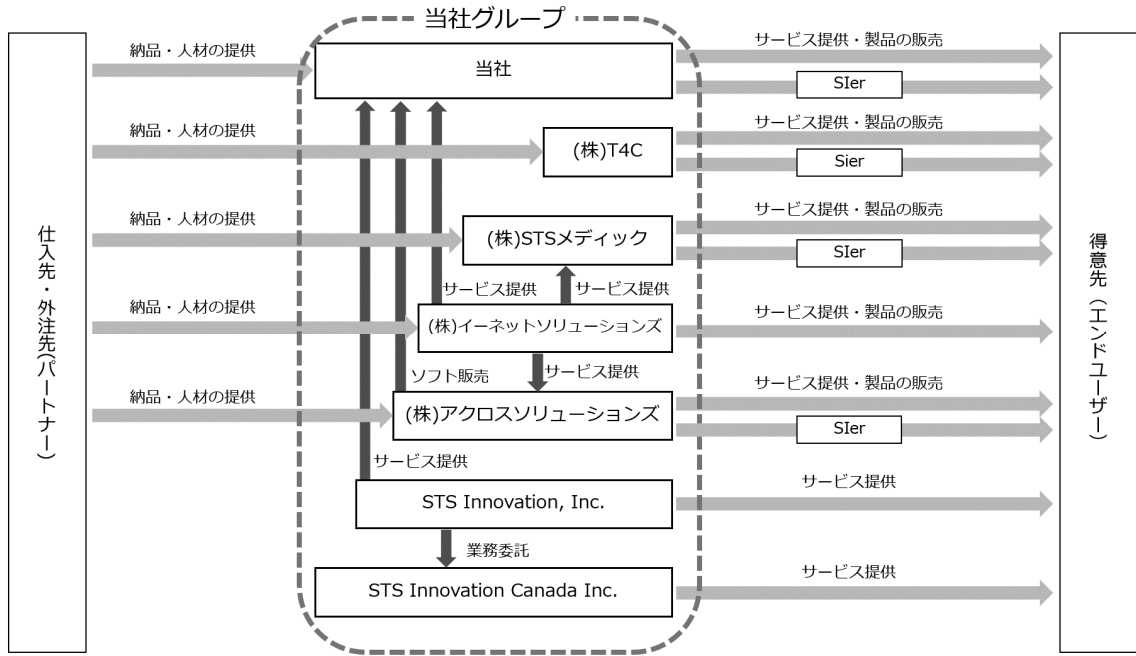
(注2) ERP (Enterprise Resource Planning) 製品は、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのパッケージソフトです。

(注3) SaaS (Software as a Service) は、ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、ユーザーが必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。

(注4) ホスティングは、データセンターのサービス形態の一つで、サービス事業者が用意したサーバーをユーザーに貸し出します。レンタルサーバーとも呼ばれています。

(注5) ハウジングは、データセンターのサービス形態の一つで、ユーザーがサーバーなどの機材を用意してサービス事業者に預けます。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イーネットソリューションズ (注) 2、4	石川県金沢市	50,000	アウトソーシング	100	営業上の取引あり (役員の兼任等) 兼任2名、出向1名
㈱T4C (注) 3、4	東京都品川区	90,039	ソリューション	100	営業上の取引あり (役員の兼任等) 兼任2名
㈱STSメディック	東京都新宿区	10,000	ソリューション プロダクト	100	(役員の兼任等) 兼任2名、出向2名
㈱アクロスソリューションズ	石川県金沢市	10,000	プロダクト	100	営業上の取引あり 貸付金あり (役員の兼任等) 兼任3名
STS Innovation, Inc. (注) 4	米国カリフォルニア 州	千米ドル 1,400	その他	100	営業上の取引あり 貸付金あり (役員の兼任等) 兼任2名
STS Innovation Canada Inc.	カナダブリティッシュ コロンビア州	千カナダドル 100	アウトソーシング	100	(役員の兼任等) 兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱イーネットソリューションズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上高 943,680千円
②経常利益 26,761千円
③当期純利益 18,032千円
④純資産額 133,464千円
⑤総資産額 458,339千円

3. ㈱T4Cについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上高 989,010千円
②経常利益 32,286千円
③当期純利益 56,554千円
④純資産額 57,020千円
⑤総資産額 361,808千円

4. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ソリューション	839
アウトソーシング	
プロダクト	
報告セグメント計	839
その他	4
全社（共通）	39
合計	882

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 当社グループの従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
735	35.5	6.8	4,640,304

セグメントの名称	従業員数（人）
ソリューション	707
アウトソーシング	
プロダクト	
報告セグメント計	707
その他	—
全社（共通）	28
合計	735

- (注) 1. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
2. 年間平均給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員は、同一の従業員が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
4. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第38期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調が見られるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題、米国大統領選挙後の金融資本市場の大幅な変動など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、そのような経済状況の中において、ビッグデータやIoT、AI等の分野に大きな注目が集まり、クラウドサービスや情報セキュリティ対策の需要拡大などで引き続き市場の拡大が続くものと見込まれます。また、ソフトウェア開発においても非製造業の企業を中心にソフトウェア投資の見通しは増加傾向であるものの、システム高度化・複雑化への対応等が人件費・外注費の高騰や開発要員の不足に繋がっており、収益環境は楽観視し難い状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、引き続き既存顧客との関係強化や顧客満足度向上に努め継続的な受注確保・拡大を図るとともに、需要が拡大しているクラウドサービス分野などを中心に新規顧客の開拓にも注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は8,865百万円（前期比9.3%増）、営業利益は277百万円（同37.6%増）、経常利益は254百万円（同40.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は214百万円（同40.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

(ソリューション)

金融業界における損保分野、人材サービス業、電力会社向け開発案件の継続および追加受注、ERP製品やデータベース関連およびクラウド導入支援サービスにおける新規受注の増加などが堅調に推移し、当連結会計年度における売上高は7,315百万円（前期比6.6%増）、セグメント利益は1,638百万円（前期比3.5%増）となりました。

(アウトソーシング)

ストック型のサービスとなる保守運用業務の受注が拡大し、当連結会計年度における売上高は1,176百万円（前期比23.5%増）、セグメント利益は348百万円（前期比22.8%増）となりました。

(プロダクト)

各製品の受注が堅調に推移したことと受注時の予定どおり納品できたこと等により、当連結会計年度における売上高は328百万円（前期比26.0%増）、セグメント利益は147百万円（前期比361.8%増）となりました。

(その他)

北米で展開しているメディア関連事業の受注が拡大し、原価低減策の実行などにより、当連結会計年度における売上高は45百万円（前期比19.8%増）、セグメント利益は28百万円（前期比5361.8%増）となりました。

第39期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用所得環境の改善や底堅い企業収益が下支えとなり、緩やかな回復基調が続きましたが、海外の不安定な政治動向や地政学的リスクの影響が懸念され、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業における効率化や生産性向上を目的とした投資需要に加え、AI、IoT、Fintech、クラウド型ITサービス等の分野に大きな注目が集まり、市場は拡大傾向となりました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、新たな事業へのチャレンジと安定的な事業収益基盤の確保を経営戦略としてさらなる事業規模の拡大に取り組み、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,339百万円となりました。また、営業利益は351百万円、経常利益は328百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は193百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

(ソリューション)

ソリューション事業では、システムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、データベースやネットワーク等のインフラ構築、クラウドサービスの利用・導入支援などを行っております。

小売業や人材サービス業、自動車関連業向けの開発案件の継続および受注や、データベース関連およびクラウド導入支援サービスなどの好調な推移を受け、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,050百万円、セグメント利益は1,407百万円となりました。

(アウトソーシング)

アウトソーシング事業では、データセンターサービスや、ヘルプデスクの運用・保守、データエントリー（入力）サービス等を行っております。

データセンター関連業務が堅調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,012百万円、セグメント利益は316百万円となりました。

(プロダクト)

プロダクト事業では、当社グループによる製品（パッケージソフト）の開発および販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

住宅建築業向けの製品が堅調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は240百万円、セグメント利益は102百万円となりました。

(その他)

北米で展開しているメディア関連事業等により、当第3四半期連結累計期間における売上高は36百万円、セグメント利益は21百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第38期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し189百万円増加し、759百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、481百万円の収入となりました。この主な要因は、収入では税金等調整前当期純利益が240百万円、たな卸資産の減少額192百万円であり、支出では法人税等の支払額89百万円および売上債権の増加額75百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、176百万円の支出となりました。この主な要因は、収入では定期預金の払戻による収入134百万円および保険積立金の払戻による収入38百万円、支出では定期預金の預入による支出169百万円および無形固定資産の取得による支出89百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、118百万円の支出となりました。この主な要因は、収入では長期借入れによる収入300百万円および株式の発行による収入16百万円、支出では短期借入金の純減少額180百万円および長期借入金の返済による支出170百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第38期連結会計年度及び第39期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第38期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)	第39期第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
ソリューション (千円)	5,517,006	2.8	4,674,182
アウトソーシング (千円)	836,596	22.3	705,156
プロダクト (千円)	160,184	△37.1	145,402
報告セグメント計 (千円)	6,513,786	3.3	5,524,741
その他 (千円)	26,481	△29.5	21,507
合計 (千円)	6,540,267	3.1	5,546,248

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第38期連結会計年度及び第39期第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第38期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)				第39期第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ソリューション	7,193,530	4.3	293,621	△29.3	6,211,973	454,872
アウトソーシング	1,170,808	21.7	6,250	△47.3	1,012,871	7,054
プロダクト	283,922	19.4	11,220	△79.9	254,075	24,860
報告セグメント計	8,648,262	6.8	311,091	△35.6	7,478,919	486,787
その他	45,385	19.8	—	—	36,562	—
合計	8,693,647	6.9	311,091	△35.6	7,515,482	486,787

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第38期連結会計年度及び第39期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第38期連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	前年同期比 (%)	第39期第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
ソリューション (千円)	7,315,075	6.6	6,050,722
アウトソーシング (千円)	1,176,427	23.5	1,012,067
プロダクト (千円)	328,474	26.0	240,435
報告セグメント計 (千円)	8,819,977	9.2	7,303,225
その他 (千円)	45,385	19.8	36,562
合計 (千円)	8,865,362	9.3	7,339,788

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度及び第39期第3四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は以下を経営理念として、社会や顧客の更なる発展に貢献し続けていくことを目指しております。

経営理念

社会への貢献

私たちは、コンピュータシステムによる情報技術の推進を通して、豊かな社会の発展に貢献します。

顧客サービス向上

私たちは、常にお客様のニーズにすばやく対応し、ベストソリューションの提供とサービス向上を通して、お客様と確かな信頼関係を築きます。

価値の共有

私たちは、健全な企業活動を通して、株主と価値を分かち合いながら社員の能力を十分発揮できる環境と幸福で豊かなライフステージの創出に努めます。

また、「至誠と創造」という社是のもと、社員一人ひとりが顧客や株主をはじめとするあらゆるステークホルダーに対して誠実に接するとともに、独立系のシステムインテグレーターとして自由な発想で新たな価値を創造していきます。

(2) 中長期的な経営戦略

経営理念を確実なものとするための経営戦略として、新たな事業へのチャレンジと安定的な事業収益基盤の確保を行い、さらなる事業規模の拡大を目指します。当社は、独立系としてのオープンな立場とユニークな発想を最大限に活かして、柔軟なソリューションを提供し顧客満足度を高めることが、当社の持続的な成長につながると考えています。このため自社製品およびサービスの拡充、品質の向上を絶え間なく行い、顧客から選ばれ続けるよう機動的なサービス提供を行うとともに、シームレスに他社との連携を行い、コア技術を磨き上げてきました。これからも高付加価値なソリューションの提供を行い顧客の獲得及び市場の開拓を行うため、次の4つの戦略を軸として取り組みます。

- ①成長戦略：自社製品、クラウド関連事業を軸に、他社との連携ビジネスの創出に取り組んでまいります。
- ②顧客戦略：既存の重点顧客との取引拡大と新規顧客層の開拓に努めてまいります。
- ③人材戦略：付加価値の源泉である人材の育成・確保のため、教育制度の拡充と採用活動への積極的な取り組みを行います。
- ④品質戦略：プロジェクト管理をさらに強化・徹底し、品質・期間・コスト・リスクコントロールを行うことでサービス品質の向上に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

これらの取り組みで、売上高、利益とも情報サービス産業全体の伸びと同等もしくはそれ以上を継続することを目指します。

(4) 対処すべき課題等

当社グループは、以下の課題に取り組み、企業体質および競争力の強化を図り、収益の向上を目指してまいります。

①受注拡大への取り組み

・エンドユーザー比率の向上

ソリューション事業においてはエンドユーザーが直接の顧客になるほか、エンドユーザーからシステム開発を受託したシステムインテグレーター（SIer）など他社を介す場合もあります。当社グループは、より高い利益率を見込めるエンドユーザーとの直接取引の増加を目指してまいります。

・アライアンスの強化

当社グループではエンドユーザーとの取引増加を目指して、パートナー各社とのアライアンスによりエンドユーザーの紹介を受け、最終的には基幹系システム開発領域まで拡大する形で事業を展開しております。当社は今後も、国内外のさまざまな製品・サービスを扱うことで、顧客それぞれのニーズや課題にマッチしたソリューションを提供することを目指してまいります。

当社グループ間の連携強化を図り、顧客ニーズを掘り起こし、各社のソリューションを提供するなどグループ全体で取引の拡大に注力しております。また、当社グループの技術力を活かした新規事業やサービス展開を企画、検討し新規事業へのチャレンジを継続的に行うことで、成長性の高い事業やサービスを組み入れたビジネスポートフォリオを作り、中長期的な受注拡大へ努めてまいります。

②品質・生産性向上の取り組み

ビジネス環境の変化が大きい時代において顧客のITに対するニーズはより一層複雑化・高度化し、同時に技術の変化も加速しています。その中で当社グループが顧客から信頼を受け選ばれ続けるために、プロセスの標準化による高い品質と生産性の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループではサービスの品質・生産性の向上のため、各プロジェクトに対し品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントの強化を実施し、不採算案件の減少と継続的な品質の向上を図ってまいります。

③優秀な人材の採用・育成

・人材の確保

当社グループのサービス提供を支える優秀な人材を確保することは重要な課題と認識しており、高度な技術力を備えたITスペシャリストや上流工程を担えるシステムエンジニア、大規模プロジェクトをマネジメントできるプロジェクトマネージャーなど技術者の積極的な採用を実施してまいります。

国内の技術者採用については資格保有者数などによるブランディングを強化し、また、グローバル人材の確保は海外のグループ会社と連携を行い、他社との差別化を図りより優秀な人材の確保に努めてまいります。

・スペシャリストの育成

当社グループの継続的事業展開と発展のためには、ITサービス業界での技術の動きに対応できる人材が必須なため、高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するために技術向上に関連する投資を推し進め、競合他社との差別化および新たな価値を創出してまいります。具体的には、戦略的に社員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化に繋がる教育を継続的に行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。併せて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項であっても、投資者の判断にとって有用であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避並びに発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で下す必要があります。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

I. 事業環境に関する事項

(1) 情報サービス産業における経営環境の変化について

近年、当社グループが所属する情報サービス産業においては競合商品とのサービスや価格競争の激化、クラウド化などの急速な技術革新、顧客の属する業界の経営環境の変化等によって、業容やニーズの変化が続いております。

情報サービス産業は、大型の施設や設備は不要であり、少人数で比較的簡単に新しく事業を始められることから参入障壁が低いという特徴があります。また情報サービス産業は景気感応度が高く、日本経済が低迷する場合には顧客の情報サービスへの投資も減少する傾向があります。

当社グループではこのような変化に適応するために、クラウドなど新技術を使った分野への事業領域の積極的な拡大や、計画的な採用活動を通じた新卒採用および中途採用による専門性の高い技術を有する人材の確保に努めております。しかしながら著しい経済情勢の変化等により、当社グループを取り巻く事業環境が急激に変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

II. 事業活動に関する事項

(1) システム開発受託契約の形態について

当社グループは顧客の個別ニーズに対応したシステムの受託開発を行っております。受託開発の契約形態は技術者を派遣し、かかった工数をベースにして料金を請求する派遣契約と、当社グループが一括で開発を請け負う一括請負契約があります。派遣契約は安定した利益率が見込める一方で、一括請負契約は当社グループのコスト管理次第で高い利益率を見込める可能性があります。しかしながら、一括請負契約では当社グループの管理能力によってプロジェクトの採算性が大きく左右されるため、何らかの事情により当社グループのプロジェクト管理に支障が出た場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) プロジェクトの採算性について

近年は当社グループの方針として、大型案件が増加しており、より緻密なプロジェクト管理が求められております。当社が一括請負契約で受託したシステム開発は、当社独自の管理手法を用いて品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントを行っております。具体的には受注金額500万円超の開発案件の受託においてはプロジェクト計画書を作成し、リソースや採算面でのリスクの把握を管理本部でも行う仕組みにしています。また受注金額3,000万円超の案件においては、見積り・提案、契約締結、検収などの各フェーズで、管理本部による進捗・採算状況のレビューおよび管理支援を行っております。

しかしながら案件が複雑化・大型化・短納期化するなかで、契約受注時に採算性が見込まれ、上記手法で管理を行っているプロジェクトであっても、開発中に大幅な仕様変更等が発生し、作業工数が当初の見積り以上に増加することにより、計画どおりの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しないことによるコスト増加の可能性があります。そのため、受注時に必要工数やコストを正確に見積ることができなかった場合、低採算または採算割れとなるプロジェクトが発生する可能性があります。

その他では、開発経験の浅い社員の教育及び新しい分野、技術の習得を目的とした受注案件についても短期的に低採算または採算割れとなる可能性があります。

上記を含めた小口案件については、各事業部門の管理者が自社の出来高管理システムによる進捗確認を適時行い、採算について管理を行っており、不採算が継続される場合には受注単価の調整などにより、採算の改善を図っておりますが、想定以上に不採算の小口案件が積み重なった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、大型案件においては、顧客と予め定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 検収時期等の遅延による業績見通しへの影響について

当社グループが受託した開発案件については、開発作業が完了した後に検収を受けることが通例であり、受託開発にかかる収益認識基準として検収基準を採用しております。

当社グループでは、各プロジェクトの進捗管理を定期的実施しており、問題が生じれば即座に対応できる体制が構築されており、計画通り納品または検収できるよう努めております。しかしながら、今後、期末付近に検収が予定されている場合において、開発スケジュールの関係や顧客の検収時期のタイミング等何らかの事情により検収が翌期に遅延した場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要販売先との取引について

システムの受託開発には主に、システムを実際に使用するエンドユーザーから受託するものと、エンドユーザーからシステム開発を受託したシステムインテグレーター（SIer）から2次的に受託するものがあります。当社では他のSIerを通さない分、利益率が高いエンドユーザーからの直接受託の割合が平成29年6月期の売上の内58.7%を占めており、今後もこの比率を上昇させる経営戦略を採っております。

当社では平成29年6月期において、売上高が最も多い販売先が全体の売上高に占める割合は5%程度であり、当社業績は特定の販売先の動向に大きく左右されない構造になっています。主要販売先とは良好な人的ネットワークを形成し安定・継続した取引関係の構築に努めており、平成28年6月期に売上計上があった顧客のうち平成29年6月期にも引き続き売上計上があった顧客数の割合は75.9%です。また並行して新規販売先の開拓も行っています。

しかしながら主要販売先との関係構築や新規販売先の拡大が順調に進まなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 協力会社（パートナー）との連携体制について

当社グループは、事業運営に際して、協力会社等、さまざまなパートナーとの連携体制を構築しております。平成29年6月期において、当社グループの総製造費用に占める外注費の割合は28.3%であり、事業の継続及び拡大において協力会社要員の存在は重要な位置付けを有しております。また、協力会社の起用においては、技術者間及び企業間の長期にわたる信頼関係をベースにしております。より多くのビジネスパートナーを抱える事が出来るほど案件を多く受託できるため、今後も技術力の高いビジネスパートナーを確保することが重要であると認識しております。

しかしながら、これらのパートナーを適宜、適正に確保できない、あるいは関係に変化が生じた場合、プロジェクトの立ち上げや遂行、サービスの提供に支障が発生する等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保・育成について

① 人材の確保・育成について

当社グループは高度な技術力の提供を通じて競合他社との差別化を図っておりますが、それを支えるのは技術要員であり、そのため優秀なシステムエンジニアの確保・育成が重要な課題であると考えております。

そのため当社グループでは採用活動に積極的に取り組むとともに、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育制度を充実させております。例えば当社ではOracle Databaseについて社内で技術者を積極的に育成し、同社が認定する最上位資格であるOracle Master Platinum Oracle Database 11g/12cの単年度取得者数は国内3位（日本オラクル社発表の「Oracle Certification Award 2017」による）となるなど、重点分野を定め戦略的に資格の取得を図っています。また大規模プロジェクトをマネジメントできるプロジェクト管理能力の向上を目的とした社内研修も行っています。

また具体的な人材配置においても社内外からの適材の手配を行っておりますが、案件の高度化・複雑化や全国的な労働力需給の逼迫により当社グループが必要とする人材の確保が難しい場合、失注や受注規模の縮小などによる売上減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 長時間労働について

当社グループが提供するサービスやシステム開発の体制やプロセスの構造的な問題、属人性の高さから、長時間労働や過重労働が発生する可能性があります。当社では、社員集会で経営層が長時間労働削減の呼びかけを行ったり、有給休暇取得奨励日を定めたりしているほか、勤怠管理システムを利用した時間外労働申請や労働時間管理、経営層への情報共有を行っています。当社のこうした努力にも関わらず、過重労働やそれらを起因とした健康問題の発生やそれに伴う訴訟の提起、または生産性の低下などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) データサービス等の運用について

当社グループでは、データセンターを中心とした運用・保守サービスを提供するアウトソーシング事業を展開しております。

データセンターの展開においては、初期の設備投資のみならず、設備の老朽化対応、需要増加に対する設備増強など、サービスを安定的に維持・運用するための継続的な設備投資を要します。また、保有リソースに対し、顧客からの需要が低調な場合、設備の稼働率が低下し、採算が悪化する可能性があります。そのため、当社グループでは設備の増強・更新やセキュリティの強化などを行い、競争力の維持に努めております。

しかしながら、競争の激化等により設備の稼働状況が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) データセンターにおける障害について

当社グループでは、ホスティングやハウジング等のデータセンターサービスを実施しております。サービスの安定的な維持・運用のため、当社グループのデータセンターは継続的に設備の増強・更新やセキュリティの強化、運用技術者教育の充実等の諸施策を講じております。

しかしながら、これら施策にもかかわらず設備の不具合、運用ミス等が発生した場合、サービスの提供に重大な支障が生じ、損害賠償や信頼喪失等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループは、システムの受託開発、データセンター運営・保守等のアウトソーシング、自社プロダクト（パッケージソフト）の開発・販売を主たる事業としていますが、収益源の多様化のため、当社グループのリスク許容度を慎重に検討しつつ、高い収益性を備え当社グループの技術力のシンボルとなり得る可能性のある自社プロダクトを積極的に展開する方針であり、直近においては当社グループが自社用に社内開発した基幹システムをベースとした新規プロダクトを社外に販売する計画です。

しかしながら、新事業の展開は大きな先行投資を伴うことがあり、今後、当社グループが展開する新事業が計画通りに進捗しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M&Aについて

当社グループでは、企業買収や資本提携による技術力の向上及び顧客分野の拡大を今後の経営戦略のひとつとしておりますが、当社グループがこれらの投資活動により想定したとおりの成果を得る保証はありません。

買収や資本提携時において、当初想定したシナジーが発生しなかった場合や、買収・資本提携先の収益見通しの悪化により減損の必要が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において当社グループが具体的に計画している企業買収や資本提携等の案件はありません。

III. その他の事項

(1) 情報セキュリティについて

当社グループは、業務遂行上、顧客、従業員などの個人情報やその他機密情報を保持しております。

当社グループではこれらの情報の保護に細心の注意を払っており、情報セキュリティに関する具体的な数値目標を定め取り組んでいます。同時に情報や情報機器の取り扱いについてのルールについての従業員教育を定期的に行っているほか、取り組みを客観的に評価・検証するため内部監査の実施などの施策を推進しております。また当社内にコンプライアンス委員会を設置し、各種ポリシーを定めた上で関連する規程類を整備し、平成22年12月にはISO/IEC 27001（ISMS／情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得するなど対策を講じております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報の流出が発生した場合には当社グループの信用低下や損害賠償金の支払が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

情報サービス産業の発展に伴って製品及び技術が複雑化することで当社グループが提供するサービスまたは製品に対して第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受ける可能性があります。

そのため当社グループは、社内担当者による調査事務を行っているほか、特許事務所と関係を構築し、必要に応じ侵害調査を実施しております。また当社グループが保有する知的財産については企業の重要な資産であるという認識のもと、必要性を十分に吟味したうえで出願を行い、また特許事務所と連携を図りながら権利侵害に備えています。

しかしながら、もし当社グループが知的財産権に関し訴訟等を提起され、または当社グループが自らの知的財産権を保全するため訴訟等を提起しなければならない事態が生じた場合、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制等について

当社グループでは、システムの受託開発などにおいてユーザー内にプロジェクトチームを編成して業務を行う場合、あるいは当社グループ内に協力会社要員を受け入れて業務を行う場合には、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）などの関係法規の適用を受けます。当社グループは関係法規の遵守に努めておりますが、何らかの事情で、取引先や協力会社において適格要件を欠くなどの労働者派遣法違反や偽装請負問題などが発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜を招くとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資の減損について

当社グループでは、投資価値の下落が著しく、かつ回復の可能性がないと判断した場合、投資の減損を計上しております。時価のある有価証券については、時価が取得価額に比して著しく下落している場合、回復の可能性はないものと判断しております。また当社の連結子会社等の非上場会社の株式については、当該会社の財政状態の悪化によりその純資産価額が取得価額に対して著しく下落し、事業計画等によって回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、回復の可能性がないものと判断しております。

そのため将来の市況悪化、連結子会社の業績不振等により現在の帳簿価額に反映されていない損失または投資簿価の回収不能が発生し、投資の減損が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

当社グループの事業は広域にわたる大規模自然災害等に伴い、本社機能、当社グループが提供する重要なサービス、パートナー等が展開する事業の速やかな復旧または継続提供ができなくなった場合に影響を受ける可能性があります。当社グループではこれに備えて、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認体制の構築、防災訓練及び建物の耐震調査などの対策を講じております。また、当社グループのデータセンターについては免震または耐震構造を採用し、自家発電による無停電電源装置を装備するとともに、強固なセキュリティを確保しております。

しかしながら、大規模自然災害の影響が当社グループの想定を超えて、上述の対策でもその影響を完全には遮断できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業の許認可について

当社グループでは、厚生労働大臣より以下の内容で一般労働者派遣事業の許可を受け、ソリューション事業を中心に、派遣契約に基づき当社グループ社員を顧客先に派遣する労働者派遣事業を営んでおります。

当社グループでは、社員教育や内部監査室によるモニタリングにより労働者派遣法の遵守に努めておりますが、派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合等には、当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

	許認可の内容	取得年月日 監督官庁	認可番号 有効期限
株式会社システムサポート	労働者派遣事業	2006年2月1日 厚生労働省	派17-300039 2019年1月31日
株式会社T4C	労働者派遣事業	2018年2月1日 厚生労働省	派13-309181 2021年1月31日

(7)金利変動リスク、資金調達リスクについて

当社グループでは、資金調達を主に銀行借入により行うこととしているため、金利の変動による影響を受けません。金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現状、金融機関との関係は良好で、必要資金は問題なく調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第38期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当社グループでは主にソフトウェア開発等の研究開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,745千円であり、プロダクト事業に関連して行われております。研究活動の主な内容は医療機関向けソフトウェアに関するもので、当社グループでは医用画像管理システムをすでに提供しておりますが、当連結会計年度においては医用動画管理システムの開発を実施しました。

第39期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、繰延税金資産、受注損失引当金等の計上について見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第38期連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,744百万円と、前連結会計年度末より165百万円増加しました。これは主に、仕掛品が146百万円減少したものの、現金及び預金が262百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は920百万円と、前連結会計年度末より63百万円増加しました。これは主に、繰延税金資産が60百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,480百万円と、前連結会計年度末より127百万円減少しました。これは主に、買掛金が27百万円増加し、短期借入金が180百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は839百万円と、前連結会計年度末より110百万円増加しました。これは主に、長期借入金が123百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は344百万円と、前連結会計年度末より245百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が208百万円増加したことによるものです。

第39期第3四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ684百万円増加し、4,349百万円となりました。これは主に現金及び預金が316百万円、受取手形及び売掛金が270百万円増加したことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ494百万円増加し、3,815百万円となりました。これは主に短期借入金が440百万円増加したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ189百万円増加し、534百万円となりました。これは主に利益剰余金が187百万円増加したことによります。

(3) 経営成績の分析

第38期連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、8,865百万円(前年同期比9.3%増)となりました。これは主にソリューション事業においてクラウド関連サービスが堅調に推移した結果であり、同事業の売上高は7,315百万円(同6.6%増)となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は6,731百万円(前年同期比8.0%増)となりました。これは主に労務費の増加によるものです。この結果、売上総利益は2,133百万円(同13.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,855百万円(前年同期比10.6%増)となりました。これは主に事業拡大に向けた体制強化に伴う採用費の増加によるものです。この結果、営業利益は277百万円(同37.6%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度と同水準で推移しております。営業外費用は為替差損の計上により、41百万円(前年同期比4.5%増)となりました。これらの結果、経常利益は254百万円(前年同期比40.7%増)となりました。

また、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、214百万円(同40.0%増)となりました。

第39期第3四半期連結累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は7,339百万円となりました。これは主にソリューション事業においてクラウド関連サービスが好調に推移した結果であり、同事業の売上高は6,050百万円となりました。

(売上原価及び売上総利益)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は5,509百万円となりました。これは主に労務費によるものです。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は1,830百万円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は1,478百万円となりました。これは主に給料及び手当によるものです。この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は351百万円になりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は7百万円となりました。営業外費用は主に支払利息の計上により30百万円となりました。これらの結果、経常利益は328百万円となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は193百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しについては、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第38期連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

当連結会計年度における設備投資額は、189,646千円であります。その主な内訳は、自社利用ソフトウェアの開発に伴うソフトウェア仮勘定の取得59,271千円、ソリューション事業におけるソフトウェアの取得32,000千円、アウトソーシング事業におけるリース資産の取得17,078千円、プロダクト事業における自社製品のバージョンアップ、機能追加に伴うソフトウェアの取得12,894千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第39期第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資額は、191,367千円であります。その主な内訳は、自社利用ソフトウェアの取得69,832千円、オフィス改装に伴うリース資産の取得20,988千円、ソリューション事業におけるソフトウェアの取得24,323千円、アウトソーシング事業における器具及び備品の取得19,150千円、プロダクト事業における自社製品のバージョンアップ、機能追加に伴うソフトウェアの取得19,075千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本社、北陸支社 (石川県金沢市)	ソリューション	通信機器 ソフトウェア	8,589	— (—)	56,120	73,511	6,910	145,132	122
アウトソーシング センター (石川県金沢市)	アウトソーシ ング	支店設備	15,367	95,000 (194.24)	—	—	499	110,867	24
東京支社 ほか3拠点	ソリューション	支店設備	19,485	— (—)	—	5,505	4,968	29,959	529

- (注) 1. リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具および工具、器具及び備品であり、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
 3. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
 4. 上記金額には、連結財務諸表上において消去される固定資産の未実現利益金額が含まれております。

(2) 国内子会社

平成29年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
㈱イーネット ソリューションズ	本社 (石川県金沢 市)	アウトソー シング	データセン ター	25,872	— (—)	80,445	55,246	23,691	185,255	44
㈱T4C	本社 (東京都品川 区)	ソリューシ ョン	ソフトウエ ア	1,131	— (—)	4,810	14,579	2,464	22,986	67
㈱STSメデ ィック	本社 (東京都新宿 区)	ソリューシ ョン	ソフトウエ ア	399	— (—)	—	23,884	4,326	28,610	11
㈱アクロスソ リューションズ	本社 (石川県金沢 市)	プロダクト	ソフトウエ ア	—	— (—)	60	3,120	76	3,257	9

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具および工具、器具及び備品であり、ソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
 2. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
 3. 上記金額には、連結財務諸表上において消去される固定資産の未実現利益金額が含まれております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成30年5月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社システムサポート 大阪支店 (大阪市淀川区)	オフィス 移転	45,558	—	増資資金	平成30年7 月	平成30年8 月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 移転後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 資産・負債は、事業セグメントに配分していないため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,880,000	非上場	単元株式数100株
計	1,880,000	—	—

(注) 1. 平成29年12月15日開催の臨時株主総会決議により、平成29年12月16日付で単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

2. 平成29年11月29日開催の取締役会決議により、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,504,000株増加し、1,880,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成29年6月22日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成29年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
新株予約権の数(個)	17,300	17,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)2	17,300	86,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	795	159 (注)1
新株予約権の行使期間(注)4	自平成32年7月1日 至平成39年6月21日	自平成32年7月1日 至平成39年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 795 資本組入額 400	発行価格 159 資本組入額 80 (注)1
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権付与時から新株予約権の行使時まで継続して当社または当社連結子会社の取締役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>③当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>①新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権付与時から新株予約権の行使時まで継続して当社または当社連結子会社の取締役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>③当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 当社は、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数またはその算定方法

普通株式17,300株

- ①なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「目的株式数」という。）は、普通株式1株とする。
- ②当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法の定めに従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合は次の算式によりその目的株式数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ③新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併または株式交換を行い完全親会社になる場合は、当社は必要と認める目的株式数を合理的な範囲内で調整する。
 - ④当社が当社の株式につき単元株式数の設定または変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を合理的な範囲内で調整する。
3. 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
 - ①新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額（新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又は当社の有する当社普通株式を処分する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた額）は、金795円とする。
 - ②当社が株式の分割又は併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ③発行日以後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合も含む）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数}}{\text{新規発行前の株価}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」とあるのを「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」とあるのを「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- ④当社は、前各号の変更並びに調整を行った場合、当該内容を遅滞なく新株予約権者に対して通知する。
- ⑤行使価額調整の算式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによる。
 - i) 時価（ただし、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額をいう。以下同様とする。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式の処分を行う場合。調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - ii) 時価を下回る価額をもって当社普通株式の新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合。調整後の行使価額はかかる証券の割当日に、発行される全新株予約権の行使がなされまたは新株予約権付社債が全額転換されたものとみなし、その割当日の翌日以降これを適用する。
 - iii) 株式の分割または株式併合により当社普通株式を発行する場合。調整後行使価額は株式分割または株式併合の効力発生日の翌日以降これを適用する。
- ⑥「4.⑤」に掲げた事由によるほか、当社の発行済株式数の変更を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合には、当社は新株予約権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の行使価額及び適用の日、その他必要な事項を通知したうえ、行使価額の調整を適切に行うものとする。

5. 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権で行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

但し、行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の159分の80の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式の発行をする場合における増加する資本準備金の額は、上記⑥(1)記載の資本金等増加限度額から上記⑥(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他の新株予約権の行使の条件

募集新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年3月25日 (注) 1.	95,000	355,000	65,550	195,550	65,550	65,550
平成29年6月26日 (注) 2.	21,000	376,000	8,347	203,897	8,347	73,897
平成29年12月16日 (注) 3.	1,504,000	1,880,000	-	203,897	-	73,897

(注) 1. 有償第三者割当

主な割当先 システムサポート従業員持株会、小清水 良次、他24名。

95,000株

発行価格 1,380円

資本組入額 690円

2. 有償第三者割当

主な割当先 システムサポート従業員持株会、他3名。

21,000株

発行価格 795円

資本組入額 397円50銭

3. 平成29年11月29日開催の取締役会決議により、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年5月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	28	29	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	3,950	-	-	14,848	18,798	200
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	21.0	-	-	79.0	100.0	-

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式1,879,800	18,798	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,880,000	-	-
総株主の議決権	-	18,798	-

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成29年6月22日臨時株主総会)

会社法に基づき、平成29年6月22日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社連結子会社取締役 5 当社使用人 30
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は8.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年9月28日 定時株主総会決議	5,640	15

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		小清水 良次	昭和31年5月15日生	昭和54年4月 ロイヤルホールディングス株式会社入社 昭和55年10月 当社入社 平成2年9月 当社専務取締役就任 平成6年9月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成12年12月 株式会社イーネットソリューションズ代表取締役会長就任(現任) 平成21年3月 株式会社STSメディック代表取締役会長就任(現任) 平成25年7月 STS Innovation, Inc. Director就任(現任) 平成27年9月 株式会社アクロスソリューションズ代表取締役会長就任(現任) 平成28年1月 STS Innovation Canada Inc. Director就任(現任)	(注) 3	67,000
専務取締役	東京支社長・東京支社管理部長	鈴木 憲二	昭和23年5月2日生	昭和45年1月 株式会社リクルートホールディングス入社 平成8年10月 株式会社ノス入社(現株式会社クレヴァシステムズ) 平成17年1月 株式会社インエックス入社(現株式会社アイ・ユー・ケイ) 平成18年5月 当社入社 平成18年7月 当社東京支社長(現任) 平成21年9月 当社取締役就任 平成23年5月 株式会社T4C取締役就任(現任) 平成24年9月 当社常務取締役就任 平成28年7月 当社専務取締役就任(現任) 平成29年4月 当社東京支社管理部長(現任)	(注) 3	60,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役		能登 満	昭和34年12月7日生	昭和53年4月 北陸コンピューターサービス株式会社入社 昭和57年12月 当社入社 平成7年9月 当社取締役就任 平成16年9月 当社常務取締役就任 平成24年3月 株式会社アクロスソリューションズ取締役就任 (現任) 平成24年9月 当社専務取締役就任 (現任) 平成25年7月 STS Innovation, Inc. Director・CFO就任 (現任) 平成28年1月 STS Innovation Canada Inc. Director就任 (現任) 平成28年9月 同社 CFO就任 (現任)	(注) 3	80,000
取締役	管理本部長 総務人事部長	森田 直幸	昭和36年3月25日生	昭和56年4月 株式会社金城楼入社 昭和62年2月 当社入社 平成21年9月 当社取締役就任 (現任) 平成29年4月 当社管理本部長・総務人事部長 (現任)	(注) 3	25,000
取締役 (常勤監査等委員)		高井 健司	昭和31年11月20日生	昭和54年4月 ロイヤルホールディングス株式会社入社 平成2年3月 当社入社 平成25年7月 当社名古屋支社長 平成27年8月 株式会社T4C監査役就任 (現任) 平成27年9月 当社監査役就任 株式会社イーネットソリューションズ監査役就任 (現任) 株式会社STSメディック監査役就任 (現任) 株式会社アクロスソリューションズ監査役就任 (現任) 平成28年9月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)	(注) 4	25,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		廣崎 邦夫	昭和29年2月4日生	昭和47年4月 株式会社北國銀行入行 平成18年6月 同行 執行役員 平成20年6月 同行 取締役就任 執行役員 平成22年6月 同行 常務取締役就任 執行役員 平成23年6月 同行 常勤監査役就任 平成25年9月 社会福祉法人手取会監事 就任(現任) 平成27年7月 株式会社中央設計技術研究所理事就任(現任) 平成27年10月 株式会社白山瀬波取締役就任 事業本部長(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 平成29年6月 株式会社ひまわりほーむ 監査役就任(現任)	(注) 4	5,000
取締役 (監査等委員)		麻生 小夜	昭和50年10月26日生	平成18年10月 弁護士登録(第59期) 弁護士法人田中彰寿法律事務所入所 平成23年10月 麻生法律事務所(現金沢 あおば法律事務所)開設 所長(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	5,000
計						267,000

- (注) 1. 廣崎邦夫及び麻生小夜は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高井健司、委員 廣崎邦夫、委員 麻生小夜
なお、高井健司は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査の環境整備および情報収集の充実を図ることで監査等委員会の監査の実効性を確保するためであります。
3. 平成29年9月28日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成28年9月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及び公平性を高めていくことで、長期的な企業価値の向上が果たせ、また株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーへの利益還元につながるものと考えております。これらを実現するためには、経営環境の変化を適時に察知し、素早く柔軟に対応できる組織体制を確立することを重要な経営課題と位置づけ、効率的な経営を行ってまいります。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、的確性及び迅速性を確保しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員3名（うち、社外取締役2名）で構成され、原則、毎月1回開催しております。監査等委員は取締役会への出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。

c. コンプライアンス統括委員会

コンプライアンス統括委員会は、業務執行取締役、常勤監査等委員、経理部長で構成され、原則、半年に1回開催しております。コンプライアンス統括委員会では、コンプライアンスの推進に関する基本方針、重要事項等を審議しております。

d. 内部監査

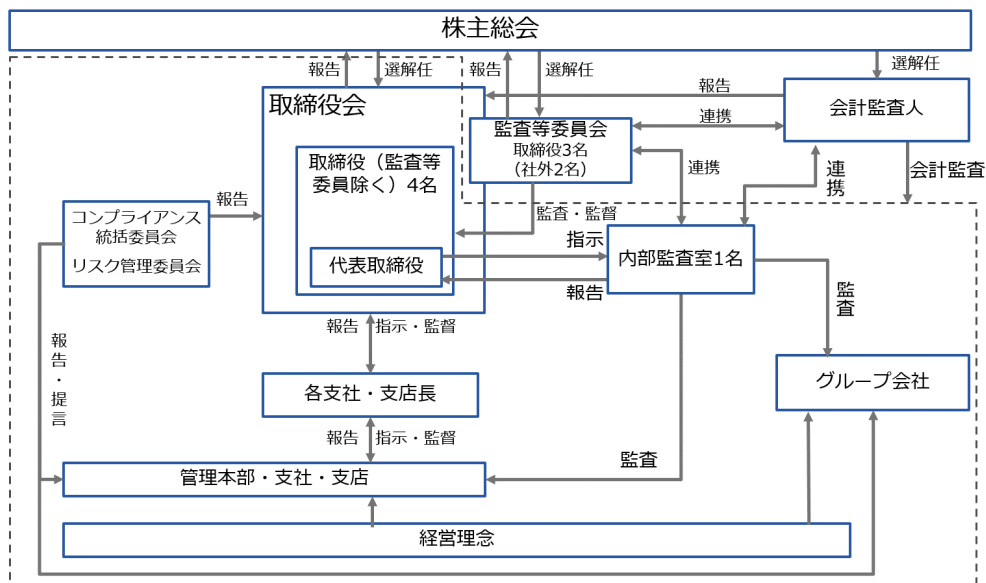
内部監査業務は内部監査室（1名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般の監査を実施し、業務運営の適正性を確保しております。

e. 会計監査人

会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



ハ. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性の確保・向上、経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に対して、取締役会による監督と監査等委員による監査による二重のチェックを行っております。また、社外監査等委員（2名）は、客観的、中立的な立場からの助言・提言等を行い、監視・監査体制の強化を図っております。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社は、各種社内規程を整備し役職員の責任を明確にしております。役員や管理職は率先して社内規程の遵守を徹底しており、その他の従業員に対しては、社内規程に基づく業務遂行の周知徹底を図っております。

また、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議し、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備・運用しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会の監督機能と監査等委員の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
 - ・取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員及び取締役会に報告する。
 - ・法令違反またはコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に基づき運営する。
 - ・内部監査室は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに代表取締役社長に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書または電磁的媒体に記録し、取締役及び監査等委員が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。
 - ・保存または管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。
 - ・基幹システムについては、大規模災害または障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。
 - ・不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。
 - ・「業務分掌規程」及び「職務権限表」により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。
 - ・内部監査室は、社内規程に基づき子会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。
- f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査等委員の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。
 - ・監査等委員の職務を補助する使用人は、監査等委員の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査等委員の事前の同意を要する。
- g. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
 - ・取締役は、監査等委員に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。
 - ・使用人は、監査等委員にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。
 - ・内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査等委員に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。
 - ・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査等委員は取締役会に出席するとともに、稟議書等重要な決裁案件の回付を受ける。
- h. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、監査等委員監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。
 - ・監査等委員は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。
 - ・監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。

i. 反社会的勢力の排除に関する体制

- ・役員及び使用人は、いかなる場合においても反社会的勢力等との接点を持たないよう努める。
- ・反社会的勢力に関する属性確認は、「反社会的勢力排除に関する規程」等に基づいて行う。
- ・暴力追放推進センター及び県警等からの情報収集に努め、有事の際には連携して対応にあたる。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からの情報収集をもとに、コンプライアンス委員会等を通じてリスク情報を共有することにより、リスクの顕在化の未然防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士等の専門家からアドバイスを受ける体制を構築しております。監査等委員監査、内部監査による潜在的なリスクの早期発見及び未然防止にも努めております。

②内部監査及び監査等委員監査の状況

イ. 内部監査

内部監査は内部監査室（1名）が担当し、内部監査計画に基づき当社及び子会社の業務運営の適正性、有効性等を監査しております。監査結果は代表取締役社長に報告するとともに、改善等を要する事項は代表取締役社長より改善を勧告し、対応しております。

ロ. 監査等委員監査

監査等委員監査は、取締役の職務執行状況の監査を会計上の会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行い、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。

ハ. 内部監査室、監査等委員及び会計監査人の相互連携

内部監査室、監査等委員及び会計監査人について、それぞれの役割に応じた監査を実施しており、各々の監査計画、監査内容の情報・意見交換等を行い、相互の連携を図っております。

③会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

公認会計士 長坂 隆氏

公認会計士 原科 博文氏

監査業務にかかわる補助者の人数

公認会計士 4名

その他 6名

④社外取締役

当社の社外取締役（監査等委員）は2名であります。社外取締役廣崎邦夫は銀行の常勤監査役の経験を持ち、高度な知識、知見を有し、客観的、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監視体制の強化に努めております。社外取締役麻生小夜は弁護士としての高度な知見を有し、客観的、かつ、中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めております。

社外取締役2名は当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式数に占める割合に鑑みて重要性はなく、当社と社外取締役との間に、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社においては社外取締役及び社外監査等委員を選任するための基準または方針を特段定めておりませんが、経歴、当社との関係等を踏まえ、当社からの独立性を確保できることを前提に判断しております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	79,866	79,866	—	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9,696	9,696	—	—	—	1
取締役（監査等委員） （社外取締役のみ）	4,500	4,500	—	—	—	2

（注）当社は、平成28年9月26日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 役員ごとの報酬額の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等については、株主総会の決議により、取締役及び監査等委員それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査等委員の報酬は、取締役については取締役会の決議、監査等委員については監査等委員会の決議にて決定しております。

⑥取締役の定数

当社の取締役の定数は11名以内とし、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております（ただし、定款に別段の定めのあるときは除く）。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査等委員の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑩責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び常勤監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

⑪中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑬株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1 銘柄

貸借対照表計上額 4,602千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,570	2,981	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	2,570	4,602	取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	5,000	—	9,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	5,000	—	9,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対しての説明を受け、両者協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）及び当事業年度（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	863,069	1,125,139
受取手形及び売掛金	1,230,386	1,306,088
商品及び製品	62,526	17,149
仕掛品	※3 254,146	※3 108,034
貯蔵品	3,442	2,736
繰延税金資産	101,105	90,706
その他	88,472	95,760
貸倒引当金	△23,820	△700
流動資産合計	2,579,329	2,744,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 177,224	178,155
減価償却累計額	△96,724	△107,310
建物及び構築物（純額）	※1 80,499	70,845
車両運搬具	6,271	5,284
減価償却累計額	△4,851	△4,432
車両運搬具（純額）	1,419	851
工具、器具及び備品	136,846	131,962
減価償却累計額	△78,303	△90,867
工具、器具及び備品（純額）	58,542	41,095
土地	※1 95,000	95,000
リース資産	286,400	262,456
減価償却累計額	△147,759	△155,002
リース資産（純額）	138,640	107,453
有形固定資産合計	374,103	315,246
無形固定資産		
ソフトウェア	184,605	174,982
のれん	4,778	20,030
リース資産	31,044	33,983
その他	3,560	59,450
無形固定資産合計	223,988	288,447
投資その他の資産		
敷金	140,470	183,037
繰延税金資産	18,680	78,718
その他	99,424	54,617
投資その他の資産合計	258,575	316,373
固定資産合計	856,667	920,067
資産合計	3,435,997	3,664,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	377,930	405,145
短期借入金	※ ₂ 1,160,000	※ ₂ 980,000
1年内返済予定の長期借入金	123,782	129,479
リース債務	68,556	63,915
未払費用	386,612	392,038
未払法人税等	67,242	41,189
賞与引当金	3,327	4,886
受注損失引当金	※ ₃ 20,200	※ ₃ 2,470
品質保証引当金	8,450	16,707
その他	391,609	444,790
流動負債合計	2,607,710	2,480,622
固定負債		
長期借入金	293,640	417,246
リース債務	107,648	83,391
役員退職慰労引当金	128,064	139,340
退職給付に係る負債	140,227	154,214
その他	60,173	45,774
固定負債合計	729,753	839,965
負債合計	3,337,464	3,320,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	195,550	203,897
資本剰余金	—	8,347
利益剰余金	△24,738	184,055
株主資本合計	170,811	396,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,668	△1,047
為替換算調整勘定	△6,781	△3,194
退職給付に係る調整累計額	△62,829	△47,665
その他の包括利益累計額合計	△72,278	△51,907
純資産合計	98,533	344,392
負債純資産合計	3,435,997	3,664,981

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,441,690
受取手形及び売掛金	※1 1,576,826
商品及び製品	32,537
仕掛品	150,743
貯蔵品	7,568
その他	184,477
貸倒引当金	△523
流動資産合計	3,393,320
固定資産	
有形固定資産	291,232
無形固定資産	290,744
投資その他の資産	※2 373,961
固定資産合計	955,937
資産合計	4,349,258
負債の部	
流動負債	
買掛金	487,992
短期借入金	※3 1,420,000
1年内返済予定の長期借入金	146,089
リース債務	55,126
未払費用	210,915
未払法人税等	91,195
賞与引当金	141,914
受注損失引当金	8,291
品質保証引当金	16,209
その他	394,735
流動負債合計	2,972,470
固定負債	
長期借入金	435,705
リース債務	65,963
役員退職慰労引当金	150,840
退職給付に係る負債	159,029
その他	31,167
固定負債合計	842,706
負債合計	3,815,177

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	203,897
資本剰余金	8,347
利益剰余金	371,572
株主資本合計	583,817
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△1,941
為替換算調整勘定	△4,027
退職給付に係る調整累計額	△43,766
その他の包括利益累計額合計	△49,735
純資産合計	534,081
負債純資産合計	4,349,258

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	8,112,579	8,865,362
売上原価	※1 6,232,609	※1 6,731,805
売上総利益	1,879,970	2,133,557
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,678,194	※2, ※3 1,855,927
営業利益	201,775	277,629
営業外収益		
受取利息	190	1,161
助成金収入	2,117	1,909
保険解約返戻金	10,611	12,983
その他	6,410	2,976
営業外収益合計	19,329	19,031
営業外費用		
支払利息	37,980	34,061
為替差損	492	7,781
その他	1,592	25
営業外費用合計	40,065	41,867
経常利益	181,039	254,793
特別損失		
固定資産除却損	※4 114	※4 14,219
特別損失合計	114	14,219
税金等調整前当期純利益	180,925	240,574
法人税、住民税及び事業税	64,184	56,588
法人税等調整額	△36,248	△30,132
法人税等合計	27,936	26,455
当期純利益	152,988	214,118
親会社株主に帰属する当期純利益	152,988	214,118

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
当期純利益	152,988	214,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,861	1,621
為替換算調整勘定	△7,496	3,586
退職給付に係る調整額	△64,920	15,163
その他の包括利益合計	※ △76,279	※ 20,371
包括利益	76,709	234,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,709	234,489

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	7,339,788
売上原価	5,509,677
売上総利益	1,830,110
販売費及び一般管理費	1,478,269
営業利益	351,841
営業外収益	
受取利息	96
助成金収入	1,593
受取手数料	2,712
その他	2,896
営業外収益合計	7,298
営業外費用	
支払利息	20,579
為替差損	7,802
その他	2,228
営業外費用合計	30,609
経常利益	328,529
特別利益	
固定資産売却益	10
特別利益合計	10
特別損失	
固定資産除却損	826
減損損失	27,040
特別損失合計	27,866
税金等調整前四半期純利益	300,673
法人税、住民税及び事業税	107,365
法人税等調整額	151
法人税等合計	107,517
四半期純利益	193,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	193,156

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益	193,156
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△894
為替換算調整勘定	△832
退職給付に係る調整額	3,898
その他の包括利益合計	2,171
四半期包括利益	195,328
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	195,328

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	195,550	—	△177,726	17,823
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			152,988	152,988
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	152,988	152,988
当期末残高	195,550	—	△24,738	170,811

	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計	
当期首残高	1,193	715	2,090	4,000	21,823
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					152,988
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,861	△7,496	△64,920	△76,279	△76,279
当期変動額合計	△3,861	△7,496	△64,920	△76,279	76,709
当期末残高	△2,668	△6,781	△62,829	△72,278	98,533

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	195,550	—	△24,738	170,811
当期変動額				
新株の発行	8,347	8,347		16,695
剰余金の配当			△5,325	△5,325
親会社株主に帰属する当期純利益			214,118	214,118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	8,347	8,347	208,793	225,488
当期末残高	203,897	8,347	184,055	396,300

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△2,668	△6,781	△62,829	△72,278	98,533
当期変動額					
新株の発行					16,695
剰余金の配当					△5,325
親会社株主に帰属する当期純利益					214,118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,621	3,586	15,163	20,371	20,371
当期変動額合計	1,621	3,586	15,163	20,371	245,859
当期末残高	△1,047	△3,194	△47,665	△51,907	344,392

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	180,925	240,574
減価償却費	139,575	166,181
のれん償却額	4,761	5,101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	399	△23,708
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13,126	11,276
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,745	9,643
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△273	1,559
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△8,279	△17,729
品質保証引当金の増減額 (△は減少)	△1,321	8,256
受取利息及び受取配当金	△308	△1,281
支払利息	37,980	34,061
固定資産除却損	114	14,219
売上債権の増減額 (△は増加)	△75,480	△75,067
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△69,272	192,195
仕入債務の増減額 (△は減少)	△113,660	26,976
未払費用の増減額 (△は減少)	156,369	5,276
未払金の増減額 (△は減少)	61,137	△3,078
その他	△1,582	9,083
小計	321,464	603,539
利息及び配当金の受取額	308	1,281
利息の支払額	△38,011	△33,648
法人税等の支払額	△6,550	△89,358
法人税等の還付額	22,533	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,745	481,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△161,999	△169,820
定期預金の払戻による収入	123,979	134,409
保険積立金の積立による支出	△12,196	△14,380
保険積立金の払戻による収入	10,611	38,584
有形固定資産の取得による支出	△78,706	△6,952
無形固定資産の取得による支出	△135,281	△89,434
敷金及び保証金の差入による支出	△613	△48,982
敷金及び保証金の回収による収入	203	538
事業譲受による支出	—	△20,370
その他	△910	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△254,913	△176,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000	△180,000
長期借入れによる収入	170,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△211,051	△170,697
リース債務の返済による支出	△89,949	△78,758
配当金の支払額	—	△5,325
株式の発行による収入	—	16,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	△151,000	△118,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,614	2,439
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△113,782	189,758
現金及び現金同等物の期首残高	683,348	569,565
現金及び現金同等物の期末残高	※ 569,565	※ 759,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)イーネットソリューションズ

(株)T4C

(株)STSメディック

(株)アクロスソリューションズ

STS Innovation, Inc.

STS Innovation Canada Inc.

FrontLine International, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

連結の範囲に含めていない子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品及び製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内連結子会社は支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

ニ 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、当社及び国内連結子会社の実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。

また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)イーネットソリューションズ

(株)T4C

(株)STSメディック

(株)アクロスソリューションズ

STS Innovation, Inc.

STS Innovation Canada Inc.

なお、FrontLine International, Inc.は、当連結会計年度にSTS Innovation, Inc.と合併したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

連結の範囲に含めていない子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内連結子会社は支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

ニ 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、当社及び国内連結子会社の実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。

また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成28年7月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を
当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。担保付債務はありません。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
建物及び構築物	10,981千円	一千円
土地	95,000	—
計	105,981	—

※2 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,040,000千円	2,090,000千円
借入実行残高	1,160,000	930,000
差引額	880,000	1,160,000

※3 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
仕掛品	59,033千円	4,301千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
受注損失引当金繰入額	△8,279千円	△17,729千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
役員報酬	177,864千円	191,146千円
給料及び手当	686,159	763,124
賞与引当金繰入額	727	459
役員退職慰労引当金繰入額	13,126	14,808
退職給付費用	8,887	10,104
貸倒引当金繰入額	506	△22,899

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
研究開発費	— 千円	3,745千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
工具、器具及び備品	114千円	116千円
リース資産（有形固定資産）	—	6,047
ソフトウェア	—	5,120
リース資産（無形固定資産）	—	2,936
計	114	14,219

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△4,446千円	1,621千円
税効果調整前	△4,446	1,621
税効果額	585	—
その他有価証券評価差額金	△3,861	1,621
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,496	3,586
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△66,222	△10,789
組替調整額	△175	6,446
税効果調整前	△66,397	△4,342
税効果額	1,477	19,506
退職給付に係る調整額	△64,920	15,163
その他の包括利益合計	△76,279	20,371

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	355,000	—	—	355,000
合計	355,000	—	—	355,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	5,325	利益剰余金	15	平成28年6月30日	平成28年10月3日

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	355,000	21,000	—	376,000
合計	355,000	21,000	—	376,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式総数の増加21,000株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年9月26日 定時株主総会	普通株式	5,325	15	平成28年6月30日	平成28年10月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,640	利益剰余金	15	平成29年6月30日	平成29年10月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	863,069千円	1,125,139千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△293,504	△365,815
現金及び現金同等物	569,565	759,323

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、情報通信事業におけるデータセンター設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、情報通信事業におけるデータセンター設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、その全てが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰予定表により適正な手元資金の流動性を維持することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	863,069	863,069	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,230,386		
貸倒引当金(※)	△23,820		
	1,206,566	1,206,566	—
(3) 投資有価証券	2,981	2,981	—
資産計	2,072,618	2,072,618	—
(1) 買掛金	377,930	377,930	—
(2) 短期借入金	1,160,000	1,160,000	—
(3) 未払費用	386,612	386,612	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	417,422	404,403	△13,018
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	176,204	172,093	△4,111
負債計	2,518,168	2,501,039	△17,129

(※)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務 (1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	863,069	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,230,386	—	—	—
合計	2,093,455	—	—	—

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,160,000	—	—	—	—	—
長期借入金	123,782	63,443	50,612	48,012	42,112	89,461
リース債務	68,556	59,218	35,209	13,050	169	—
合計	1,352,338	122,661	85,821	61,062	42,281	89,461

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連携し、速やかに適切な処理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、その全てが1年以内の支払期日であります。

これらの営業債務や借入金等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰予定表により適正な手元資金の流動性を維持することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 125, 139	1, 125, 139	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 306, 088		
貸倒引当金(※)	△700		
	1, 305, 387	1, 305, 387	—
(3) 投資有価証券	4, 602	4, 602	—
資産計	2, 435, 129	2, 435, 129	—
(1) 買掛金	405, 145	405, 145	—
(2) 短期借入金	980, 000	980, 000	—
(3) 未払費用	392, 038	392, 038	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	546, 725	521, 969	△24, 755
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	147, 306	143, 094	△4, 211
負債計	2, 471, 215	2, 442, 248	△28, 967

(※)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,125,139	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,306,088	—	—	—
合計	2,431,227	—	—	—

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	980,000	—	—	—	—	—
長期借入金	129,479	116,648	99,932	85,480	40,511	74,675
リース債務	63,915	46,092	23,921	8,510	4,867	—
合計	1,173,394	162,740	123,853	93,990	45,378	74,675

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成28年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成29年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	477,446千円
勤務費用	51,245
利息費用	4,774
数理計算上の差異の発生額	72,480
退職給付の支払額	△22,444
退職給付債務の期末残高	583,501

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	414,054千円
期待運用収益	4,140
数理計算上の差異の発生額	6,257
事業主からの拠出額	51,315
退職給付の支払額	△22,444
年金資産の期末残高	453,323

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	10,304千円
退職給付費用	5,111
退職給付の支払額	△315
中小企業退職金共済制度への拠出額	△5,050
退職給付に係る負債の期末残高	10,050

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	583,501千円
年金資産	△453,323
	130,177
非積立型制度の退職給付債務	50,640
中小企業退職金共済制度給付見込額	△40,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,227
退職給付に係る負債	140,227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	140,227

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	51,245千円
利息費用	4,774
期待運用収益	△4,140
数理計算上の差異の費用処理額	△175
簡便法で計算した退職給付費用	5,111
確定給付制度に係る退職給付費用	56,815

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 △66,397千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △64,643千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	11.6%
株式	6.2
一般勘定	81.5
その他	0.7
<hr/>	
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.0

(注) 退職給付債務の算出にあたり、主として予想昇給率を織り込まない方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	583,501千円
勤務費用	61,491
利息費用	—
数理計算上の差異の発生額	13,888
退職給付の支払額	△16,862
退職給付債務の期末残高	642,018

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	453,323千円
期待運用収益	4,533
数理計算上の差異の発生額	3,099
事業主からの拠出額	55,484
退職給付の支払額	△16,862
年金資産の期末残高	499,578

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	10,050千円
退職給付費用	7,246
退職給付の支払額	△187
中小企業退職金共済制度への拠出額	△5,335
退職給付に係る負債の期末残高	11,773

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	642,018千円
年金資産	△499,578
	142,440
非積立型制度の退職給付債務	56,445
中小企業退職金共済制度給付見込額	△44,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,214
退職給付に係る負債	154,214
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,214

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	61,491千円
利息費用	—
期待運用収益	△4,533
数理計算上の差異の費用処理額	6,446
簡便法で計算した退職給付費用	7,246
確定給付制度に係る退職給付費用	70,651

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 △4,342千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △68,986千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	18.4%
株式	9.2
一般勘定	71.0
その他	1.4
<hr/>	
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.0

(注) 退職給付債務の算出にあたり、主として予想昇給率を織り込まない方法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成29年12月16日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値となっております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社連結子会社取締役 5名 当社使用人 30名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 86,500株
付与日	平成29年6月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成32年7月1日 至平成39年6月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月22日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	86,500
失効	—
権利確定	—
未確定残	86,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		第1回新株予約権
会社名		提出会社
決議年月日		平成29年6月22日
権利行使価格	(円)	159
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は純資産価額方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成28年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	6,480千円
税務上の繰越欠損金	5,075
未払賞与	58,664
未払社会保険料	9,015
受注損失引当金	6,401
品質保証引当金	2,606
貸倒引当金	7,745
その他	6,615
小計	102,603
評価性引当額	△1,498
繰延税金資産(流動) 計	101,105
繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	4,152
減損損失	14,720
退職給付に係る負債	25,453
役員退職慰労引当金	40,573
敷金及び保証金	5,398
税務上の繰越欠損金	76,305
その他	2,114
小計	168,717
評価性引当額	△150,036
繰延税金資産(固定) 計	18,680
繰延税金資産合計	119,785
繰延税金資産純額	119,785

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
住民税均等割	2.5
評価性引当額の増減	△20.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7
繰越欠損金の所得控除	△7.0
その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.9%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,532千円減少し、法人税等調整額が6,564千円増加し、退職給付に係る調整累計額が31千円減少しております。

当連結会計年度（平成29年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	4,702千円
税務上の繰越欠損金	27,535
未払賞与	55,808
未払社会保険料	8,444
受注損失引当金	762
品質保証引当金	5,413
貸倒引当金	30
その他	4,446
小計	107,142
評価性引当額	△16,436
繰延税金資産（流動） 計	90,706
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	4,651
減損損失	16,020
退職給付に係る負債	48,004
役員退職慰労引当金	44,069
敷金及び保証金	7,182
税務上の繰越欠損金	52,117
その他	2,170
小計	174,216
評価性引当額	△95,498
繰延税金資産（固定） 計	78,718
繰延税金資産合計	169,424
繰延税金資産純額	169,424

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2
住民税均等割	1.8
評価性引当額の増減	△17.5
繰越欠損金の所得控除	△4.5
所得拡大促進税制による税額控除	△1.7
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

共通支配下の取引等(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容及びその事業の内容

結合企業の名称 STS Innovation, Inc.

結合企業の事業内容 海外情報提供サービス、管理業務のアウトソーシングサービス

被結合企業の名称 FrontLine International, Inc.

被結合企業の事業内容 全米向け情報媒体の企画・発行

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社連結子会社STS Innovation, Inc. を存続会社とする吸収合併方式とし、FrontLine International, Inc. は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

STS Innovation, Inc.

(5) その他取引の概要に関する事項

当グループの北米子会社の経営資源を有効活用すべくグループ会社を再編し、より効率的な営業活動を図ることを目的とするものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、不動産賃貸契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、不動産賃貸契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、主たるサービスやソリューション及び顧客やマーケットを総合的に勘案してセグメントを区分し、「ソリューション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」の3つを報告セグメントとしております。

3つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
ソリューション事業	システムに関するコンサルティング・設計・開発およびデータベースやネットワーク等のインフラ構築、並びにクラウドサービスの利用・導入支援サービス
アウトソーシング事業	ホスティングおよびハウジング等のデータセンターサービスおよびソリューションサービス提供後のシステムに関するユーザー企業への教育、ヘルプデスクの運用・保守、データエントリー(入力)サービス
プロダクト事業	当社グループによる製品(パッケージソフト)の開発および販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズ開発サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ソリューシ ョン	アウトソ ーシング	プロダクト	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,861,511	952,466	260,701	8,074,679	37,899	8,112,579	—	8,112,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,299	59,576	15,698	77,574	21,913	99,488	△99,488	—
計	6,863,811	1,012,043	276,399	8,152,254	59,813	8,212,068	△99,488	8,112,579
セグメント利益	1,582,666	284,195	31,850	1,898,712	516	1,899,228	△19,258	1,879,970

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去の額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

4. 資産・負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメントのセグメント利益の合計額と連結財務諸表の営業利益との差異の調整

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	1,898,712
その他	516
合計	1,899,228
調整額	△19,258
連結財務諸表の売上総利益	1,879,970
販売費及び一般管理費	1,678,194
連結財務諸表の営業利益	201,775

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主たるサービスやソリューション及び顧客やマーケットを総合的に勘案してセグメントを区分し、「ソリューション事業」、「アウトソーシング事業」、「プロダクト事業」の3つを報告セグメントとしております。

3つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業内容
ソリューション事業	システムに関するコンサルティング・設計・開発およびデータベースやネットワーク等のインフラ構築、並びにクラウドサービスの利用・導入支援サービス
アウトソーシング事業	ホスティングおよびハウジング等のデータセンターサービスおよびソリューションサービス提供後のシステムに関するユーザー企業への教育、ヘルプデスクの運用・保守、データエントリー（入力）サービス
プロダクト事業	当社グループによる製品（パッケージソフト）の開発および販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズ開発サービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ソリューシ ョン	アウトソ ーシング	プロダクト	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	7,315,075	1,176,427	328,474	8,819,977	45,385	8,865,362	—	8,865,362
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	41,234	18,884	60,118	22,301	82,419	△82,419	—
計	7,315,075	1,217,662	347,358	8,880,096	67,686	8,947,782	△82,419	8,865,362
セグメント利益	1,638,455	348,932	147,076	2,134,465	28,193	2,162,658	△29,100	2,133,557

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去の額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

4. 資産・負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメントのセグメント利益の合計額と連結財務諸表の営業利益との差異の調整

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	2,134,465
その他	28,193
合計	2,162,658
調整額	△29,100
連結財務諸表の売上総利益	2,133,557
販売費及び一般管理費	1,855,927
連結財務諸表の営業利益	277,629

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	ソリュ ーショ ン	アウトソ ーシング	プロダク ト	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却費	—	4,761	—	4,761	—	4,761	—	4,761
当期末残高	—	4,778	—	4,778	—	4,778	—	4,778

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	ソリュ ーショ ン	アウトソ ーシング	プロダク ト	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却費	—	5,101	—	5,101	—	5,101	—	5,101
当期末残高	—	20,030	—	20,030	—	20,030	—	20,030

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小清水良次	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接3.8	債務被保証	借入金に対する債務被保証（注）	1,276,344	—	—

（注）銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小清水良次	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接3.6	債務被保証	借入金に対する債務被保証（注）	362,320	—	—

（注）銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	55.51円
1株当たり当期純利益金額	86.19円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 当社は、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	152,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	152,988
普通株式の期中平均株式数(株)	1,775,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

当連結会計年度(自平成28年7月1日至平成29年6月30日)

	当連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	183.19円
1株当たり当期純利益金額	120.53円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。
2. 当社は、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	214,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	214,118
普通株式の期中平均株式数(株)	1,776,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数17,300個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年11月29日開催の取締役会決議により、平成29年12月16日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年12月15日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	376,000株
今回の分割により増加する株式数	1,504,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年12月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	104千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
投資その他の資産	45千円

※3 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	2,310,000千円
借入実行残高	1,250,000
差引額	1,060,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	132,010千円
のれんの償却額	3,055

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,640	15	平成29年6月30日	平成29年10月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ソリューション	アウトソーシング	プロダクト	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,050,722	1,012,067	240,435	7,303,225	36,562	7,339,788	—	7,339,788
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	36,144	1,155	37,303	16,630	53,933	△53,933	—
計	6,050,725	1,048,211	241,590	7,340,528	53,193	7,393,721	△53,933	7,339,788
セグメント利益	1,407,526	316,220	102,703	1,826,450	21,903	1,848,354	△18,243	1,830,110

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去の額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントのセグメント利益の合計額と四半期連結財務諸表の営業利益との差異の調整

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,826,450
その他	21,903
合計	1,848,354
調整額	△18,243
四半期連結損益計算書の売上総利益	1,830,110
販売費及び一般管理費	1,478,269
四半期連結損益計算書の営業利益	351,841

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「アウトソーシング」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては27,040千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	102円74銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	193,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	193,156
普通株式の期中平均株式数(株)	1,880,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。

2. 当社は、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,160,000	980,000	1.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	123,782	129,479	1.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	68,556	63,915	3.33	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	293,640	417,246	1.90	平成31年～48年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	107,648	83,391	3.31	平成30年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,753,626	1,674,031	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,648	99,932	85,480	40,511
リース債務	46,092	23,921	8,510	4,867

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約等に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	586,618	841,729
受取手形	22,399	16,546
売掛金	※2 903,702	※2 941,621
商品及び製品	46,949	3,623
仕掛品	250,524	104,676
貯蔵品	1,226	1,212
前渡金	4,719	10,633
前払費用	※2 22,860	20,696
繰延税金資産	92,549	71,105
その他	※2 10,426	※2 10,059
貸倒引当金	△24,513	△97
流動資産合計	1,917,464	2,021,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 135,223	136,154
減価償却累計額	△84,508	△92,787
建物（純額）	※1 50,714	43,366
構築物	382	382
減価償却累計額	△295	△307
構築物（純額）	87	74
車両運搬具	803	803
減価償却累計額	△803	△803
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	51,328	53,628
減価償却累計額	△37,447	△41,249
工具、器具及び備品（純額）	13,880	12,378
土地	※1 95,000	95,000
リース資産	126,389	96,148
減価償却累計額	△63,898	△56,777
リース資産（純額）	62,491	39,370
有形固定資産合計	222,174	190,191
無形固定資産		
ソフトウェア	90,379	79,017
リース資産	20,736	16,750
その他	1,667	47,524
無形固定資産合計	112,783	143,292

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,981	4,602
関係会社株式	248,819	204,209
出資金	3,080	3,080
関係会社長期貸付金	42,688	51,212
長期前払費用	1,809	1,329
敷金	110,871	154,737
繰延税金資産	817	25,406
その他	66,309	40,568
貸倒引当金	△20,585	△34,206
投資その他の資産合計	456,792	450,941
固定資産合計	791,750	784,425
資産合計	2,709,214	2,806,232
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 259,292	※2 293,495
短期借入金	※3 1,150,000	※3 970,000
1年内返済予定の長期借入金	55,826	68,338
リース債務	31,793	24,645
未払金	※2 90,052	※2 86,082
未払費用	346,121	356,170
未払法人税等	48,742	39,265
前受金	22,036	26,925
預り金	42,575	54,559
受注損失引当金	20,200	2,470
品質保証引当金	2,964	8,091
その他	79,456	101,351
流動負債合計	2,149,061	2,031,396
固定負債		
長期借入金	42,480	188,305
リース債務	53,701	33,597
退職給付引当金	63,220	70,606
役員退職慰労引当金	91,387	100,890
その他	38,193	31,730
固定負債合計	288,983	425,130
負債合計	2,438,044	2,456,526

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	195,550	203,897
資本剰余金		
資本準備金	65,550	73,897
資本剰余金合計	65,550	73,897
利益剰余金		
利益準備金	7,160	7,160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,578	65,798
利益剰余金合計	12,738	72,958
株主資本合計	273,838	350,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,668	△1,047
評価・換算差額等合計	△2,668	△1,047
純資産合計	271,169	349,706
負債純資産合計	2,709,214	2,806,232

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	5,892,583	6,509,743
売上原価	4,654,582	5,049,544
売上総利益	1,238,000	1,460,199
販売費及び一般管理費	※1 1,081,895	※1 1,242,462
営業利益	156,104	217,736
営業外収益		
受取利息	※2 800	※2 2,195
受取配当金	1,075	1,919
助成金収入	515	1,909
その他	2,362	2,238
営業外収益合計	4,754	8,262
営業外費用		
支払利息	24,285	22,783
為替差損	138	7,726
貸倒引当金繰入額	585	13,621
その他	—	4
営業外費用合計	25,009	44,135
経常利益	135,848	181,863
特別損失		
固定資産除却損	43	8,983
関係会社株式評価損	—	64,610
特別損失合計	43	73,593
税引前当期純利益	135,805	108,270
法人税、住民税及び事業税	39,420	45,869
法人税等調整額	△32,077	△3,144
法人税等合計	7,342	42,725
当期純利益	128,462	65,545

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製造原価明細)					
I 労務費		2,717,205	59.2	2,890,766	61.6
II 外注費		1,620,776	35.3	1,529,988	32.6
III 経費	※1	254,867	5.5	268,647	5.7
当期総製造費用		4,592,850	100.0	4,689,402	100.0
期首仕掛品たな卸高		167,286		250,524	
合計		4,760,137		4,939,926	
期末仕掛品たな卸高		250,524		104,676	
他勘定振替高	※2	67,519		56,047	
当期製造原価		4,442,093		4,779,203	
(商品原価明細)					
期首商品たな卸高		27,866		46,949	
当期商品仕入高		231,571		227,015	
合計		259,438		273,964	
期末商品たな卸高		46,949		3,623	
当期商品原価		212,489		270,341	
当期売上原価		4,654,582		5,049,544	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
地代家賃(千円)	114,097	117,153
旅費交通費(千円)	38,357	34,970
リース料(千円)	32,974	29,784

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
ソフトウェア(千円)	67,519	56,047
合計(千円)	67,519	56,047

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当期首残高	195,550	65,550	65,550	7,160	△122,884	△115,724	145,375
当期変動額							
当期純利益					128,462	128,462	128,462
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	128,462	128,462	128,462
当期末残高	195,550	65,550	65,550	7,160	5,578	12,738	273,838

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,193	1,193	146,569
当期変動額			
当期純利益			128,462
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,861	△3,861	△3,861
当期変動額合計	△3,861	△3,861	124,600
当期末残高	△2,668	△2,668	271,169

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当期首残高	195,550	65,550	65,550	7,160	5,578	12,738	273,838
当期変動額							
新株の発行	8,347	8,347	8,347				16,695
剰余金の配当					△5,325	△5,325	△5,325
当期純利益					65,545	65,545	65,545
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	8,347	8,347	8,347	—	60,220	60,220	76,915
当期末残高	203,897	73,897	73,897	7,160	65,798	72,958	350,753

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,668	△2,668	271,169
当期変動額			
新株の発行			16,695
剰余金の配当			△5,325
当期純利益			65,545
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,621	1,621	1,621
当期変動額合計	1,621	1,621	78,536
当期末残高	△1,047	△1,047	349,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	15年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。

また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	15年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 品質保証引当金

客先納入後の品質担保等の費用に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。

また、個別に見積可能な費用については、発生見込額を見積計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当事業年度から適用しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。担保付債務はありません。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
建物	10,981千円	— 千円
土地	95,000	—
計	105,981	—

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
流動資産		
売掛金	6,268千円	11,790千円
前払費用	3,893	—
その他	3,929	5,606
流動負債		
買掛金	8,860	5,999
未払金	3,391	1,401

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,900,000千円	1,950,000千円
借入実行残高	1,150,000	920,000
差引額	750,000	1,030,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.4%、当事業年度11.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.6%、当事業年度88.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
給料及び手当	461,547千円	534,920千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,326	9,503
退職給付費用	5,794	6,377
減価償却費	41,280	51,351
貸倒引当金繰入額	1,358	△24,415

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
関係会社からの受取利息	652千円	1,047千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式248,819千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式204,209千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	4,925千円
税務上の繰越欠損金	5,075
未払賞与	53,801
未払社会保険料	8,147
受注損失引当金	6,233
品質保証引当金	914
貸倒引当金	7,745
その他	5,706
繰延税金資産 (流動) 計	92,549
繰延税金資産 (固定)	
減価償却超過額	604
退職給付引当金	19,370
役員退職慰労引当金	27,991
敷金及び保証金	3,625
貸倒引当金	6,126
関係会社株式評価損	31,581
その他	484
小計	89,782
評価性引当額	△88,965
繰延税金資産 (固定) 計	817
繰延税金資産合計	93,366
繰延税金資産の純額	93,366

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0
住民税均等割	1.5
評価性引当額の増減	△36.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.9%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,172千円減少し、法人税等調整額が6,172千円増加しております。

当事業年度（平成29年6月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年6月30日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	4,760千円
未払賞与	52,573
未払社会保険料	7,725
受注損失引当金	762
品質保証引当金	2,497
貸倒引当金	30
その他	2,754
繰延税金資産（流動） 計	71,105
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	1,560
退職給付引当金	21,626
役員退職慰労引当金	30,892
敷金及び保証金	5,076
貸倒引当金	10,474
関係会社株式評価損	51,354
その他	451
小計	121,435
評価性引当額	△96,028
繰延税金資産（固定） 計	25,406
繰延税金資産合計	96,511
繰延税金資産の純額	96,511

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年6月30日)
法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
住民税均等割	2.1
評価性引当額の増減	6.6
所得拡大促進税制による税額控除	△3.2
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年11月29日開催の取締役会決議により、平成29年12月16日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年12月15日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき5株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	376,000株
今回の分割により増加する株式数	1,504,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年12月16日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	152.77円
1株当たり当期純利益金額	72.37円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	186.01円
1株当たり当期純利益金額	36.90円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	135,223	931	0	136,154	92,787	8,279	43,366
構築物	382	—	—	382	307	12	74
車両運搬具	803	—	—	803	803	0	0
工具、器具及び備品	51,328	5,272	2,973	53,628	41,249	6,774	12,378
土地	95,000	—	—	95,000	—	—	95,000
リース資産	126,389	5,307	35,548	96,148	56,777	23,084	39,370
有形固定資産計	409,127	11,511	38,521	382,117	191,926	38,150	190,191
無形固定資産							
ソフトウェア	124,869	10,354	1,296	133,927	54,910	21,716	79,017
リース資産	44,003	6,014	24,088	25,929	9,179	7,065	16,750
その他	1,667	45,857	—	47,524	—	—	47,524
無形固定資産計	170,540	62,226	25,384	207,382	64,089	28,781	143,292
長期前払費用	2,354	49	51	2,352	1,023	517	1,329

(注) 1. 「その他」の「当期増加額」は、主として自社利用ソフトウェアの社内開発(ソフトウェア仮勘定)42,806千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45,098	14,304	—	25,098	34,304
受注損失引当金	20,200	2,470	20,200	—	2,470
品質保証引当金	2,964	8,091	2,964	—	8,091
役員退職慰労引当金	91,387	9,503	—	—	100,890

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.sts-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円) (注) 4	移動理由
平成28年5月27日	小清水 良次	石川県金沢市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	一般社団法人小清水の会 代表理事 小清水 良次	石川県金沢市泉野出町2-25-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	78,000	45,552,000 (584)	所有者の事情による
平成28年6月24日	田中 秀樹	愛知県名古屋市長区	当社従業員	一般社団法人小清水の会 代表理事 小清水 良次	石川県金沢市泉野出町2-25-24	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	584,000 (584)	当社退職による譲渡
平成29年6月26日	システムサポート従業員持株会 理事長 前浜 隆	石川県金沢市本町1丁目5番2号 リファーレ9階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	木村 俊介	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員)	1,848	1,469,160 (795)	子会社役員就任に伴う持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。
5. 平成29年11月29日開催の取締役会決議により、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成29年6月26日	平成29年6月26日
種類	普通株式	第1回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	21,000株	普通株式 17,300株
発行価格	795円 (注) 4.	795円 (注) 4.
資本組入額	397.5円	400円
発行価額の総額	16,695,000円	13,753,500円
資本組入額の総額	8,347,500円	6,920,000円
発行方法	第三者割当	平成29年6月22日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 3.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年6月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、純資産価額方式によっております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	795円
行使請求期間	平成32年7月1日から 平成39年6月21日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

6. 当社は、平成29年11月29日開催の取締役会決議により、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
システムサポート従業員持株会 理事長 前浜 隆	石川県金沢市本町1丁目5番2号リファーレ9階	当社の従業員持株会	18,000	14,310,000 (795)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
高井 健司	愛知県名古屋市中村区	会社役員	1,000	795,000 (795)	特別利害関係者等 (大株主上位10名および当社の監査等委員である取締役)
廣崎 邦夫	石川県白山市	会社役員	1,000	795,000 (795)	特別利害関係者等 (当社の監査等委員である取締役)
麻生 小夜	石川県金沢市	会社役員	1,000	795,000 (795)	特別利害関係者等 (当社の監査等委員である取締役)

(注) 平成29年11月29日開催の取締役会決議により、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小清水 良次	石川県金沢市	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (大株主上位10名および当社の代表取締役社長)
鈴木 憲二	東京都目黒区	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (大株主上位10名および当社の取締役)
能登 満	石川県白山市	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (大株主上位10名および当社の取締役)
森田 直幸	石川県白山市	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (大株主上位10名および当社の取締役)
上岸 弘和	石川県金沢市	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (大株主上位10名および当社の連結子会社の役員)
酒井 義則	石川県金沢市	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (当社の連結子会社の役員)
山下 崇文	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (大株主上位10名および当社の連結子会社の役員)
野村 充史	石川県金沢市	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (当社の連結子会社の役員)
岸田 陽世志	Santa Clara, California, U.S	会社役員	500	397,500 (795)	特別利害関係者等 (当社の連結子会社の役員)
池上 清郷	愛知県名古屋市名東区	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
角田 光浩	神奈川県川崎市中原区	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
前浜 隆	石川県金沢市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
東 祥貴	石川県金沢市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
勝田 武	石川県小松市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
樋口 雅晴	東京都福生市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
角 智昭	石川県金沢市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
田村 彰浩	神奈川県川崎市多摩区	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
大坪 健一	石川県金沢市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
宮崎 幹晴	石川県金沢市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
後藤田 智	大阪府富田林市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
庄田 伸一	千葉県柏市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
萩野 覚	愛知県名古屋市中川区	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
岡本 健志	兵庫県神戸市北区	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
石橋 真吾	東京都練馬区	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
串田 禎樹	愛知県岡崎市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
白江 早苗	石川県かほく市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
井上 祐司	東京都練馬区	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
今村 哲也	神奈川県大和市	会社員	500	397,500 (795)	当社の従業員
山田 恭弘	石川県小松市	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
古尾 仁	愛知県春日井市	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
渡邊 大輔	愛知県春日井市	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
北川 誠	石川県能美市	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
川橋 範和	東京都台東区	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
榎本 美希	千葉県船橋市	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
東山 隆之	兵庫県姫路市	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
今出川 正法	東京都新宿区	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
山本 典子	東京都目黒区	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
上田 裕輔	東京都荒川区	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員
山口 正寛	東京都文京区	会社員	300	238,500 (795)	当社の従業員

(注) 平成29年11月29日開催の取締役会決議により、平成29年12月16日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
システムサポート従業員持株会 (注2)	石川県金沢市本町1丁目5番2号 リフ ァーレ9階	730,760	37.16
一般社団法人 小清水の会 (注2)	石川県金沢市泉野出町2-25-24	395,000	20.09
上岸 弘和 (注2) (注6)	石川県金沢市	175,500 (2,500)	8.92 (0.13)
小清水 明子 (注2) (注5)	石川県金沢市	90,000	4.58
能登 満 (注2) (注3)	石川県白山市	82,500 (2,500)	4.20 (0.13)
小清水 良次 (注1) (注2)	石川県金沢市	69,500 (2,500)	3.53 (0.13)
鈴木 憲二 (注2) (注3)	東京都目黒区	62,500 (2,500)	3.18 (0.13)
山下 崇文 (注2) (注6)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	47,750 (2,500)	2.43 (0.13)
森田 直幸 (注2) (注3)	石川県白山市	27,500 (2,500)	1.40 (0.13)
高井 健司 (注2) (注4)	愛知県名古屋市中村区	25,000	1.27
田村 彰浩 (注7)	神奈川県川崎市多摩区	22,500 (2,500)	1.14 (0.13)
宮崎 幹晴 (注7)	石川県金沢市	22,500 (2,500)	1.14 (0.13)
山田 恭弘 (注7)	石川県小松市	21,500 (1,500)	1.09 (0.08)
池上 清郷 (注7)	愛知県名古屋市名東区	17,500 (2,500)	0.89 (0.13)
酒井 義則 (注6)	石川県金沢市	17,500 (2,500)	0.89 (0.13)
木村 俊介 (注6)	東京都新宿区	14,240	0.72
古城 秀明	埼玉県さいたま市南区	13,900	0.71
野村 充史 (注6)	石川県金沢市	12,500 (2,500)	0.64 (0.13)
岸田 陽世志 (注6)	Santa Clara, California, U.S	12,500 (2,500)	0.64 (0.13)
植田 孝市	愛知県常滑市	10,000	0.51
東 祥貴 (注7)	石川県金沢市	7,500 (2,500)	0.38 (0.13)
阿部 知生 (注7)	埼玉県さいたま市中央区	5,000	0.25
浦吉 修	東京都北区	5,000	0.25
佐藤 靖志 (注6)	東京都府中市	5,000	0.25
廣崎 邦夫 (注4)	石川県白山市	5,000	0.25
麻生 小夜 (注4)	石川県金沢市	5,000	0.25
多田 智久 (注6)	千葉県松戸市	4,700	0.24
日比野 圭介 (注6)	東京都豊島区	4,200	0.21

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
角田 光浩 (注7)	神奈川県川崎市中原区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
前浜 隆 (注7)	石川県金沢市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
勝田 武 (注7)	石川県小松市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
樋口 雅晴 (注7)	東京都福生市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
角 智昭 (注7)	石川県金沢市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
大坪 健一 (注7)	石川県金沢市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
後藤田 智 (注7)	大阪府富田林市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
庄田 伸一 (注7)	千葉県柏市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
萩野 覚 (注7)	愛知県名古屋市中川区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
岡本 健志 (注7)	兵庫県神戸市北区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
石橋 真吾 (注7)	東京都練馬区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
串田 禎樹 (注7)	愛知県岡崎市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
白江 早苗 (注7)	石川県かほく市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
井上 祐司 (注7)	東京都練馬区	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
今村 哲也 (注7)	神奈川県大和市	2,500 (2,500)	0.13 (0.13)
関 守雅 (注6)	東京都港区	1,950	0.10
古尾 仁 (注7)	愛知県春日井市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
渡邊 大輔 (注7)	愛知県春日井市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
北川 誠 (注7)	石川県能美市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
川橋 範和 (注7)	東京都台東区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
榎本 美希 (注7)	千葉県船橋市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
東山 隆之 (注7)	兵庫県姫路市	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
今出川 正法 (注7)	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
山本 典子 (注7)	東京都目黒区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
上田 裕輔 (注7)	東京都荒川区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
山口 正寛 (注7)	東京都文京区	1,500 (1,500)	0.08 (0.08)
計	—	1,966,500 (86,500)	100.00 (4.40)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役、なお監査等委員を除く)
4. 特別利害関係者等 (当社の監査等委員である取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役の配偶者)
6. 特別利害関係者等 (当社の連結子会社の役員)
7. 当社の従業員
8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社システムサポート

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムサポートの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポート及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社システムサポート

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムサポートの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポート及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月29日

株式会社システムサポート

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムサポートの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システムサポート及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社システムサポート

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長坂 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原科 博文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムサポートの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポートの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社システムサポート

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原科 博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムサポートの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポートの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

